

評価基準日 平成 27 年 5 月 31 日  
 作成・更新日 平成 27 年 5 月 26 日

白井市(後期)第2次実施計画事業  
 (平成26年事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23~27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画
	第3章 健康で暮らせるまちを築く
	第1節 市民一人ひとりの健康づくりを支援します
	11. 健康づくりの推進
	(1)健康づくりの支援

事業コード	3111-1-01
担当部	健康福祉部
課・室	保健福祉相談室
班名	相談支援班
評価責任者	室長 高橋 きよ子
シート作成者	主任保健師 戸田 亜紀子

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	こころの相談事業													
実施期間	平成10年度 ~ 終了未定			位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業				
実施方法	● 直営		全面委託		一部委託		補助・負担金		その他					
根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律他													
予算科目	①	会計	普通	款	3	項	1	目	1	事業	14	事業名	【実】こころの相談事業	
	②	会計		款		項		目		事業		事業名		
関連する計画	国	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 自殺対策基本法												
	県	千葉県自殺対策推進計画												
	市	白井市障害者計画												

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	市内に精神神経科を標榜する医療機関がなく、公的な相談窓口が遠い(佐倉市・千葉市)ため、市民サービスとして精神保健福祉相談を実施することとした。 医師による相談:平成10年、保健所主催の相談事業の一部を白井町(当時)で開始する。 精神保健福祉士による相談:平成13年保健福祉センター開設後に事業を開始する。	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)	医師による相談:平成11年度から一部町の予算で、平成12年から単独事業として実施する。(※平成18年度より保健福祉相談室で予算執行) 精神保健福祉士による相談:平成15年に常勤の精神保健福祉士を採用し、相談業務の充実を図る。 平成18年度に常勤の精神保健福祉士が障害福祉班へ異動となったが、その後もマンパワーとして本事業に協力を得て実施している。	
事業の内容	目的 (何のために)	精神的な不安を抱える人やその家族が気軽に相談できるようにするため。
	対象 (誰・何を対象として)	市民一般 精神障害者やその家族
	手段 (どのようなやり方で)	市役所開所日は常勤の精神保健福祉士などの相談担当職員が相談を受ける。 毎月定例の相談日を設定し、外来の専門医や相談員が相談を受ける。 必要時専門機関につなげる。
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	こころの問題を抱える市民が、相談することで問題に対処できるようになる。 また、必要によっては専門医を紹介するなど住民のこころのケアの一助となる。

3. 年度別の実績と計画 (平成27年5月31日現在) ※H27~29計画については項目9、10の方向性を受けた内容を記入すること。(当初予定していた計画内容ではない)

H25 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師によるこころの相談 : 年7回開催し、12人の相談対応した。</li> <li>精神保健福祉士によるこころの相談 : 年23回開催し延べ55人の相談対応した。</li> <li>常勤職員による相談</li> </ul>
H26 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師によるこころの相談 : 年10回開催し、15人の相談対応した。</li> <li>精神保健福祉士によるこころの相談 : 年24回開催し、延べ76名の相談対応した。</li> <li>常勤職員による相談</li> </ul>
H27 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師によるこころの相談</li> <li>精神保健福祉士によるこころの相談</li> <li>常勤職員による相談</li> </ul>

4. 事業費（平成27年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	県支出金	696	606	695	695	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	0	1	4	0	699	
小計	696	607	699	695	699		
従事職員人数		0.100		0.100			
人件費		8,073		8,328			
人件費合計		807		833			
事業費合計		1,414		1,528			
予算事業と 実施計画事業との関係	一致		一致		一致		

平成26年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	医師によるこころの相談の年間開催可能回数	開催予定回数/年	年度目標	12回/年	12回/年	12回/年
			実績	7回/年	10回/年	
	精神保健福祉士による、こころの相談の年間開催回数	開催回数/年	年度目標	24回/年	24回/年	24回/年
			実績	23回/年	24回/年	
成果指標	医師によるこころの相談の年間相談件数	相談延数	年度目標	—	—	—
			実績	12件	15件	
	精神保健福祉士によるこころの相談の年間相談件数	相談延数	年度目標	—	—	—
			実績	55件	76件	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果	自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	● 計画どおり進んでいる	<<活動の達成度>> ・医師、精神保健福祉士の相談が年間34回で、目標回数に対し94.4%の達成率であることから、計画どおり進んでいると判断した。 <<成果>> ・相談件数91件で目標回数から見た相談件数に対し68.9%の実績から、概ね成果が上がっていると判断した。 <<効果>> ・費用対効果からみると1件あたりの単価は安くはないが、社会情勢や核家族化などの背景から、こころの問題を抱える人は多い状況であり、相談日を年間定時開催することで、関係部署に認知され紹介されたり、相談者本人も調整して相談しやすいこと、また相談することで相談者の不安や問題の解決に向けた助言を受けることができていると判断した。 ※参考 1件当たり単価 医師:20,000円、精神保健福祉士:5,053円 <<総合評価>> ・上記の各評価を勘案し、概ね良好とした。
	概ね計画どおり進んでいる	
	あまり計画どおり進んでいない	
	計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	● 概ね成果が上がっている	
	あまり成果が上がっていない	
	成果が上がっていない	
	効率的である	
効率 (費用対効果の検証)	● 概ね効率的である	
	あまり効率的でない	
	効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	● 概ね良好	
	やや不良	
	不良	
	良好	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的に不安定な経済、雇用状況等により平成10年から自殺者が年3万人を超える状況を踏まえ、平成18年10月に自殺対策基本法が施行された。H21年度からH23年度まで、地域の自殺対策強化を目的に県で補助金事業を開始し、その後、自殺者の状況が急増したH9年以前の状況になっていないことから、毎年延長されている。※平成21年度から26年度まで「千葉県地域自殺対策緊急強化基金事業」として10/10県の補助金を活用。※平成27年度において事業継続が不確定であったことから、歳入の予算計上はしていません。H27年度においては、本基金事業の対象が東日本大震災における避難者または被災者となり、別に「地域自殺対策強化交付金事業」として若年層や経済情勢対策、地域の実情に応じて強化すべき自殺対策事業として補助金事業が開始された。</li> <li>近年においても、社会情勢は厳しくこころの問題を抱える者は多く、精神保健福祉相談は重要となっている。</li> </ul>
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)								
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	<table border="1"> <tr> <td>●</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>概ね妥当であるが今後見直しが必要</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table> <p>↓</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="1">判断理由</td> <td>・市内に精神・神経科を標榜する医療機関がないことから開始した事業で、身近に相談できる機会を提供している。また相談は継続性があるため、市の社会資源(人・場所など)に繋げて継続した支援が可能となるため、市が実施することは妥当と判断した。</td> </tr> </table>	●	妥当である	○	概ね妥当であるが今後見直しが必要	□	妥当でない	判断理由	・市内に精神・神経科を標榜する医療機関がないことから開始した事業で、身近に相談できる機会を提供している。また相談は継続性があるため、市の社会資源(人・場所など)に繋げて継続した支援が可能となるため、市が実施することは妥当と判断した。
●	妥当である									
○	概ね妥当であるが今後見直しが必要									
□	妥当でない									
判断理由	・市内に精神・神経科を標榜する医療機関がないことから開始した事業で、身近に相談できる機会を提供している。また相談は継続性があるため、市の社会資源(人・場所など)に繋げて継続した支援が可能となるため、市が実施することは妥当と判断した。									
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●									
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●									
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●									
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	○									
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●									
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	●									
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	○									
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	○									
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	○									

平成 27 年度

9. 平成27年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	<table border="1"> <tr> <td rowspan="7">改革・改善方針</td> <td>a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)</td> </tr> <tr> <td>b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)</td> </tr> <tr> <td>c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)</td> </tr> <tr> <td>d: 簡素化する(規模を縮小する)</td> </tr> <tr> <td>e: 統合する(他の事業と統合する)</td> </tr> <tr> <td>f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)</td> </tr> </table>	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)	d: 簡素化する(規模を縮小する)	e: 統合する(他の事業と統合する)	f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)
改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)								
	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)								
	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)								
	d: 簡素化する(規模を縮小する)								
	e: 統合する(他の事業と統合する)								
	f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)								
	○	イ:見直しのうえで継続							
○	ウ:平成26年度で終了								
○	エ:平成26年度で廃止								
○	オ:平成26年度で凍結								
○	カ:その他								
<p>&lt;平成27年度の事業説明&gt;や&lt;平成27年度の改革・改善内容&gt;や&lt;終了・廃止・凍結・その他の理由など&gt;                  ・医師・精神保健福祉士による相談を、こころの問題を抱える市民が気軽に相談できるよう年間で定例開催する。</p>									

2 次 評 価

平成 26 年度

10. 総合評価(評価委員会による評価)

総合評価				
良好	<b>●</b>	概ね良好	やや不良	不良

<意見記入欄>

平成 27 年度

11. 平成27年度の方向性(評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	<table border="1"> <tr> <td rowspan="7">改革・改善方針</td> <td>a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)</td> </tr> <tr> <td>b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)</td> </tr> <tr> <td>c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)</td> </tr> <tr> <td>d: 簡素化する(規模を縮小する)</td> </tr> <tr> <td>e: 統合する(他の事業と統合する)</td> </tr> <tr> <td>f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)</td> </tr> </table>	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)	d: 簡素化する(規模を縮小する)	e: 統合する(他の事業と統合する)	f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)
改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)								
	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)								
	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)								
	d: 簡素化する(規模を縮小する)								
	e: 統合する(他の事業と統合する)								
	f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)								
	○	イ:見直しのうえで継続							
○	ウ:平成26年度で終了								
○	エ:平成26年度で廃止								
○	オ:平成26年度で凍結								
○	カ:その他								

<意見記入欄>



評価基準日 平成 27 年 5 月 31 日  
 作成・更新日 平成 27 年 5 月 31 日

白井市(後期)第2次実施計画事業  
 (平成26年事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23~27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画
	第3章 健康で暮らせるまちを築く
	第1節 市民一人ひとりの健康づくりを支援します
	11. 健康づくりの推進
	(1)健康づくりの支援

事業コード	3   1   1   1   -   1   -   0   2
担当部	健康福祉部
課・室	健康課
班 名	健康づくり推進班
評価責任者	課長 黒澤 実
シート作成者	保健師 平井 茜

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	健康生活支援事業												
実施期間	昭和57年度	～	終了未定	位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業			
実施方法	●	直 営		全面委託		一部委託		補助・負担金		その他			
根拠法令等	健康増進法												
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	1	目	3	事業	1	事業名	【実】健康生活支援事業
	②	会計		款		項		目		事業		事業名	
関連する計画	国	健康日本21、がん対策推進基本計画											
	県	健康ちば21											
	市	しろい健康プラン											

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	昭和57年制定の老人保健法に基づき、老人保健事業実施要領が通知され、健康教育や健康相談などの保健指導の実施が位置付けられた。医療制度改革により平成20年からは健康増進法に基づく実施要領に基づき実施している。	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)	健康教育事業、健康相談事業、生活習慣病予防事業を統合。その時代に応じた見直しを行い、事業の展開を行ってきた。平成20年から医療費適正化のための生活習慣病予防対策として、メタボリックシンドロームの概念の普及啓発やその予防のための保健事業等を展開してきた。	
事業の内容	目的 (何のために)	広く市民を対象にして、生活習慣病予防に関する啓発や適切な指導を行うことで、自身の健康を守り・高めるように支援をするため。
	対象 (誰・何を対象として)	概ね40歳以上の市民。
	手段 (どのようなやり方で)	3か所のセンターを会場として毎月健康相談を実施、検診会場待合での健康教育実施、特定健診受診者等を対象として健診結果相談月間の開催、動脈硬化予防のための運動や栄養について学ぶ健康教室の開催、骨粗しょう症予防のための骨密度測定の実施、COPD(慢性閉塞性肺疾患)の普及と予防のための健康教室の開催、生活習慣病予防の認識の低い40歳を対象とした訪問による健康づくりの支援、大腸がん検診受診率の低い50歳代を対象とした訪問によるがん検診受診勧奨、商工会加入事業所への情報提供、特定保健指導の該当にならない人への保健指導などを行う。
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	がん検診の受診行動や自身の健康づくりにつながるなど、生活習慣病予防についての意識の醸成が図れ、個人及び家族や地域で生活習慣病予防に取り組むことができる。

3. 年度別の実績と計画 (平成27年5月31日現在) ※H27~29計画については項目9、10の方向性を受けた内容を記入すること。(当初予定していた計画内容ではない)

H25 実績	健康ファイルによる健康管理の普及啓発 921件 健康教育(血管いきいき教室:延135人 検診会場での健康教育:6223人 スポーツフェスタ:128人 健康づくり講演会:81人 COPD予防教室:5回133人 健康講座:18回468人 他) 健康相談(各センターでの健康相談:36回延576人 健診結果相談会:6日55人 他) 訪問指導(40歳の健康支援:142人 50歳代のがん検診受診勧奨:165人 特定健診要精検者事後指導:実147人 他)
H26 実績	健康ファイルによる健康管理の普及啓発 564冊 健康教育(血液さらさら教室:延167人 検診会場での健康教育:6252人 スポーツフェスタ:0人 健康づくり講演会:64人 COPD予防教室:4回51人 健康講座:12回336人 他) 健康相談(各センターでの健康相談36回491人 健診結果相談会4日35人 他) 訪問・電話指導(50歳代のがん検診受診勧奨:39人 特定健診要精検者事後指導:実359人)
H27 計画	健康ファイルによる健康管理の普及啓発 健康教育(健康講座や検診会場の待合、スポーツフェスタなど) 健康相談(各センターでの健康相談や健診結果相談月間など) 訪問指導(50歳代のがん検診受診勧奨、特定健診要精検者事後指導など)

4. 事業費（平成27年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	県支出金	145	178	145	122	145	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	30	26	30	25	30	
	一般財源	258	213	250	210	250	
小計	433	417	425	357	425		
従事職員人数		1,500		1,250			
人件費		8,073		8,328			
人件費合計		12,110		10,410			
事業費合計		12,527		10,767			
予算事業と実施計画事業との関係	一致		一致		一致		

平成26年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	生活習慣病等に関する訪問指導実数	—	年度目標	500人	500人	300人
			実績	454人	39人	
	骨密度測定実数	—	年度目標	1200人	1200人	1200人
			実績	1210人	1242人	
成果指標	40・50歳代の大腸がん検診受診率	大腸がん検診受診者数 / 推計対象者数 × 100	年度目標	40%	40%	40%
			実績	40歳代53.2% 50歳代31.5%	40歳代 49.8% 50歳代 38.2%	
	骨粗しょう症に関する保健指導実施率	骨粗しょう症保健指導実数 / 骨密度測定実数 × 100	年度目標	100%	100%	100%
			実績	1210人 / 1210人 × 100 = 100%	1242人 / 1242人 × 100 = 100%	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果	自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	● 計画どおり進んでいる	【活動の達成度】 生活習慣病に関する訪問指導実数が目標を下回ったが、その他の事業については計画通りに進んでいるため、「概ね計画どおりに進んでいる」とした。  【成果】 50歳代の大腸がん受診率が、目標には達していないものの昨年よりも上昇したため、「成果が上がっている」とした。指標に挙げていない事業が多数に及び、どの事業においても市民への情報提供や指導件数が例年と同程度あるいは増加している。  【効率】 他の事業(母子・成人の健診など)の通知に、教室の案内や事業の通知や申込用紙を同封するなど、効率化に努めている。 事業にかかる人員は、事業の種類や内容が多岐にわたることからこれ以上の削減は難しい。  【総合評価】 生活習慣病予防を中心とした事業を実施している。COPDやロコモティブシンドロームなど新たな課題に対応した活動をしている。健康課が企画した事業以外にも市民から「骨粗しょう症予防」「生活習慣病予防」などの講演依頼が多数(12回)あり、丁寧に対応している。
	● 概ね計画どおり進んでいる	
	○ あまり計画どおり進んでいない	
	○ 計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	● 成果が上がっている	
	● 概ね成果が上がっている	
	○ あまり成果が上がっていない	
	○ 成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	○ 効率的である	
	● 概ね効率的である	
	○ あまり効率的でない	
	○ 効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	○ 良好	
	● 概ね良好	
	○ やや不良	
	○ 不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化(社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	平成20年度からスタートしたメタボ予防を主な目的とした特定健診・特定保健指導も時間の経過とともにいろいろな問題点が出出してきた。 特定保健指導に該当しない保健指導が必要な人、新たな国民病(慢性腎臓病やロコモティブシンドローム)やCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の早期発見等、市民の健康づくりを支援する立場として、国の動向を見つつ今後の取り組みの方向性を検討する必要があると考えている。
--------------------------------------	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目		チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。		●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		●	概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。		●	妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。		●	↓ 判断理由 多数ある事業のうち、一部は委託も可能であるが、市職員が直接市民と接することで、健康状態や生活の状況を把握したりできる。市民の健康状態を知ることで、市全体の健康状況を把握でき、評価や施策につなげることができる。
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		●	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。			
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。			
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。		●	

平成 27 年度

9. 平成27年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	→	改革	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		改善	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成26年度で終了		方針	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成26年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成26年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成27年度の事業説明> や <平成27年度の改革・改善内容> や <終了・廃止・凍結・その他の理由など>  
 「40歳の訪問指導」は、検(健)診事業案内通知を送付する年齢であるため、平成26年度27年度は事業を休止している。事業を休止したことで受診率が変化するか確認し、必要であれば平成28年度から再開することとした。  
 「検診結果相談会」は、参加者数が減少しており、原因としては日数が限られており利便性が悪いことが考えられる。そのため、参加者の利便性を高めるため、「検診結果相談月間」を設け、月間中の平日いつでも相談を受けられるように変更した。他に事業は継続とした。

2 次 評 価

平成 26 年度

10. 総合評価(評価委員会による評価)

総合評価				
良好	●	概ね良好	やや不良	不良

<意見記入欄>

平成 27 年度

11. 平成27年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		改善	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成26年度で終了		方針	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成26年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成26年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>



評価基準日 平成 27 年 5 月 31 日  
 作成・更新日 平成 27 年 5 月 21 日

白井市(後期)第2次実施計画事業  
 (平成26年事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23~27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画	
	第3章 健康で暮らせるまちを築く	
	第1節 市民一人ひとりの健康づくりを支援します	
	11. 健康づくりの推進 (1)健康づくりの支援	

事業コード	3   1   1   1   -   1   -   0   3
担当部	健康福祉部
課・室	健康課
班 名	健康づくり推進班
評価責任者	課長 黒澤 実
シート作成者	捧 美津江

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	健康づくり普及推進事業												
実施期間	昭和54年度 ~ 終了未定		位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業				
実施方法	直 営		全面委託		● 一部委託		補助・負担金		その他				
根拠法令等	なし												
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	1	目	3	事業	2	事業名	【実】健康づくり普及推進事業
	②	会計		款		項		目		事業		事業名	
関連する計画	国	健康増進法 健康日本21											
	県	健康ちば21											
	市	しろい健康プラン											

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	人口の急激な高齢化とともに、様々な社会環境がもたらす生活習慣の変化に起因した「生活習慣病」の増加や、寝たきりなど要介護状態等になる人々が増加していることを受け、「壮年期死亡の減少」、「健康寿命の延伸」及び「生活の質の向上」を目的とした「21世紀における国民健康づくり運動」(『健康日本21』)が平成12年に策定された。その後、『健康日本21』を推進していく法的基盤となる『健康増進法』が平成14年に公布された。これにより国民の責務として疾病予防や健康増進が明確に規定されたほか、その取組みを効果的に進めるために自治体等は積極的に健康づくりに取組みやすい環境整備に努めることとなった。本市においては、平成13年10月に保健福祉センターを開所し、主体的な健康づくりの取組みの支援と健康づくりしやすい環境の整備を推進するため、様々な事業を展開している。	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)	平成23年度から「3111-1-01ふるさと白井魅力発見ウォーク事業」「3111-1-02健康情報の発信事業」「3111-1-03健康情報広場運営事業」「3111-1-08総合的な健康づくりの推進事業」「3112-2-01健康増進ルーム運営事業」「3131-1-01医療機関情報の提供事業」を統合し、「健康づくり普及推進事業」として事業を実施。	
事業の内容	目的 (何のために)	市民一人ひとりの健康増進と健康意識の向上を目指す。
	対象 (誰・何を対象として)	市民
	手段 (どのようなやり方で)	・健康増進ルームの運営 ・各種媒体による健康情報・医療機関情報の提供 ・ウォーキングイベントの開催 ・健康づくり推進協議会の開催
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	・健康増進ルームの運営により、健康増進ルームの利用人数が増える。 ・ウォーキングにより、運動機会を作る人が増える。

3. 年度別の実績と計画 (平成27年5月31日現在) ※H27~29計画については項目9、10の方向性を受けた内容を記入すること。(当初予定していた計画内容ではない)

H25 実績	・健康増進ルームの運営(352日 延25,722人利用) ・各種媒体による健康情報・医療機関情報の提供(健康情報広場の展示や印刷物の配布) ・ウォーキングイベントの開催 年1回(11月9日開催 参加82人) ・健康づくり推進協議会の開催(11月14日開催)
H26 実績	・健康増進ルームの運営(355日 延29,639人利用) ・各種媒体による健康情報・医療機関情報の提供(健康情報広場の展示や印刷物の配布) ・ウォーキングイベントの開催 年1回(10月25日開催 参加96人) ・健康づくり推進協議会、健康プラン策定会議の開催(10月6日、3月27日開催)
H27 計画	・健康増進ルームの運営 ・各種媒体による健康情報・医療機関情報の提供 ・ウォーキングイベントの開催 年1回 ・健康づくり推進協議会の開催・健康プラン策定

4. 事業費（平成27年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	2,205	1,756	2,205	2,205	2,205	
	一般財源	11,515	11,873	17,091	14,145	15,289	
小計	13,720	13,629	19,296	16,350	17,494		
従事職員人数		1,100		1,100			
人件費		8,073		8,328			
人件費合計		8,880		9,161			
事業費合計		22,509		25,511			
予算事業と実施計画事業との関係	一致		一致		一致		

平成26年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	健康増進ルームの運営	運営日数	年度目標	355日	355日	355日
			実績	352日	355日	
	ウォーキングイベントの参加人数	参加人数	年度目標	150人	150人	150人
			実績	82人	96人	
成果指標	健康増進ルームの利用人数	年間利用人数	年度目標	24,200人	24,200人	30,800人
			実績	25,722人	29,639人	
	ウォーキングイベント参加者の内、今後ウォーキングを継続しようと思った人の割合	(継続しようと思った人数/ウォーキングイベント参加者数) × 100	年度目標	85%	85%	85%
			実績	93%	83%	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果	自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	<p>【活動の達成度】 ウォーキングイベントの参加人数が目標に達しなかったが、昨年度より増加し、健康増進ルームの利用人数が前年度より15%増加したため「概ね計画どおり進んでいる」とした。</p> <p>【成果】 健康増進ルームの利用者数は目標を大幅に上回った。ウォーキングイベントも参加者や実行委員の意識が高いため、成果が上がっている。</p> <p>【効率】 健康増進ルームの委託は、市民団体事業者を選定している。ウォーキングイベントの企画・運営を市民の実行委員と協働で行っているため効率的である。</p> <p>【総合評価】 ウォーキングイベントの参加者は予定人数を割っているが、事業の後も継続しようと考えている人の割合は高く、健康増進ルームの利用者数は、増加傾向にあるため、総合評価は良好であるとした。</p>
	●	
	●	
	●	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	
	●	
	●	
	●	
効率 (費用対効果の検証)	●	
	●	
	●	
	●	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	
	●	
	●	
	●	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化(社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	健康増進法に基づく事業や市独自の事業により、高齢化社会に向け多様化する市民の健康ニーズに応える必要がある。意向調査だけではなく、事業や日常の業務から市民の健康状態を分析して、市民自ら健康寿命を進展させる方を講じる必要がある。「第2次しろい健康プラン」策定会議を開催した。食事などの生活習慣や市民を取り巻く環境から健康課題を明確にし、優先順位を意識した事業展開をしたい。健康ウォークの参加者アンケート調査(86件回収率90%)では、80人(全参加者の83%)が「健康づくりのためにウォーキングを継続したい」と回答している。また、「コース途中の史跡の説明が良かった」との意見がある一方で、「もっと速く歩きたい」という意見も複数見られるため、実施方法の検討が必要であるとする。
--------------------------------------	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目		チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①	行政(市)の関与が必要な事業である。	●	妥当である
②	市以外にこの事業を提供できるものがない。		● 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③	市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	妥当でない
④	事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤	市民の多くが受益を得る事業である。		<b>判断理由</b> 健康増進ルームの運営を市民団体に委託することにより、市民参加の促進が図られる。 ウォーキングについては、市民と協働で事業に取り組むことで市民の意識を確認向上できるが、市が主体となることから市民に任せる方向で検討したい。
⑥	この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦	この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧	(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨	市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩	周辺市町村の多くが実施している事業である。		

平成27年度

9. 平成27年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	イ:見直しのうえで継続	→	改革・改善方針	●	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)	
	ウ:平成26年度で終了					b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	エ:平成26年度で廃止					c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	オ:平成26年度で凍結					d: 簡素化する(規模を縮小する)
	カ:その他					e: 統合する(他の事業と統合する)
						f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成27年度の事業説明> や <平成27年度の改革・改善内容> や <終了・廃止・凍結・その他の理由など>

- ・健康増進ルームについては、引き続き熟練した経験と技術力を持つ市民団体へ委託し、ストレッチ教室等講習会開催回数増などによるルーム運営の充実により利用者の増を図る。(利用者目標者数の増)
- ・ウォーキングについては、秋(10/31)開催に向け企画委員会議を重ねて内容を充実し、参加者増につなげる。今後は、ウォーキングを通じて運動機能の強化や日常の健康増進を図るため、事業方法の見直しを視野に検討して行く。

2次評価

平成26年度

10. 総合評価(評価委員会による評価)

総合評価				
●	良好	概ね良好	やや不良	不良

<意見記入欄>

平成27年度

11. 平成27年度の方向性(評価委員会による評価)

●	イ:見直しのうえで継続	→	改革・改善方針	●	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)	
	ウ:平成26年度で終了					b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	エ:平成26年度で廃止					c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	オ:平成26年度で凍結					d: 簡素化する(規模を縮小する)
	カ:その他					e: 統合する(他の事業と統合する)
						f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

策定中の第5次総合計画の基本理念で「健康」を掲げているため、更なる拡充を図られたい。



評価基準日 平成 27 年 5 月 31 日  
 作成・更新日 平成 27 年 5 月 29 日

白井市(後期)第2次実施計画事業  
 (平成26年事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23~27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画
	第3章 健康で暮らせるまちを築く
	第1節 市民一人ひとりの健康づくりを支援します
	11. 健康づくりの推進 (2) 食育の推進

事業コード	3   1   1   1 - 2 - 0   1
担当部	健康福祉部
課・室	保育課
班名	保育班
評価責任者	課長 斉藤 厚子
シート作成者	主事補 原田 将伍

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	保育園食育推進事業												
実施期間	平成18年度	～	終了未定	位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業			
実施方法	●	直営		全面委託		一部委託		補助・負担金		その他			
根拠法令等	食育基本法												
予算科目	①	会計	普通	款	3	項	2	目	4	事業	9	事業名	【実】保育園食育推進事業
	②	会計		款		項		目		事業		事業名	
関連する計画	国												
	県												
	市	子どもプラン											

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	近年、多種多様な食品があふれ豊かな食生活を送っている一方、朝食欠食の増加や偏った栄養摂取をはじめ、肥満症等の生活習慣病の増加及び若年化などが指摘され、健全な食生活をはぐむ食育の必要性が高まっている。	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)	※平成23年度から事業名を「保育園食育推進事業」に変更。	
事業の内容	目的 (何のために)	楽しく食べる体験を通して、子どもの食への関心を育み、食を営む力の基礎を培う。
	対象 (誰・何を対象として)	保育所入所児童。
	手段 (どのようなやり方で)	食事マナーの指導、野菜の作付け及び収穫、季節の野菜を使った献立の実践。
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	幼い時期から食を営む力を育むことができる。

3. 年度別の実績と計画 (平成27年5月31日現在) ※H27~29計画については項目9、10の方向性を受けた内容を記入すること。(当初予定していた計画内容ではない)

H25 実績	保育園での食育の実施
H26 実績	保育園での食育の実施
H27 計画	保育園での食育の実施

4. 事業費（平成27年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	101	80	88	87	68	
小計	101	80	88	87	68		
従事職員人数		0.100		0.100			
人件費		8,073		8,328			
人件費合計		807		833			
事業費合計		887		920			
実施計画事業との関係	一致		一致		一致		

平成26年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	食育の推進	実施保育園数	年度目標	3園	3園	3園
			実績	3園	3園	
			年度目標			
			実績			
成果指標	実施事業数	・食事マナーの指導 ・野菜の作付け及び収穫 ・季節の野菜を使った	年度目標	3事業	3事業	3事業
			実績	3事業	3事業	
		献立	年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果	自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	● 計画どおり進んでいる	≪活動の達成度≫ 公立3園で計画どおり実施できた。  ≪成果≫ 年間目標を達成しており、成果が上がっている。  ≪効率≫(費用対効果の検証) 予算の範囲内で「保育所保育指針」における食育計画に基づく事業を実施しており効率的である。  ≪総合評価や課題等≫ 子どもの食への関心を育むため、食事マナーの指導、野菜の作付け及び収穫、季節の野菜を使った献立など食育への取り組みが年間保育計画に位置付けられ実施していることから良好とした。
	概ね計画どおり進んでいる	
	あまり計画どおり進んでいない	
	計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	● 成果が上がっている	
	概ね成果が上がっている	
	あまり成果が上がっていない	
	成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	● 効率的である	
	概ね効率的である	
	あまり効率的でない	
	効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	● 良好	
	概ね良好	
	やや不良	
	不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化(社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	平成17年6月、「食育」に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力のある社会の実現に寄与すること等を目的として、食育基本法が公布された。これを受けて、平成18年3月に「食育推進基本計画」が策定され、その中の食育の総合的な促進に関する事項に、学校、保育所等における食育の推進が位置付けられた。
--------------------------------------	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

  

判断理由	保育所保育指針における食育計画に基づく事業である。
------	---------------------------

平成 27 年度

9. 平成27年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)	
	ウ:平成26年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)	
	エ:平成26年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)	
	オ:平成26年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)	
	カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)	

<平成27年度の事業説明> や <平成27年度の改革・改善内容> や <終了・廃止・凍結・その他の理由など>

保育園での食育の実施

2 次 評 価

平成 26 年度

10. 総合評価(評価委員会による評価)

総合評価				
●	良好	概ね良好	やや不良	不良

<意見記入欄>

平成 27 年度

11. 平成27年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)	
	ウ:平成26年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)	
	エ:平成26年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)	
	オ:平成26年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)	
	カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)	

<意見記入欄>



評価基準日 平成 27 年 5 月 31 日  
 作成・更新日 平成 27 年 5 月 31 日

白井市(後期)第2次実施計画事業  
 (平成26年事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23~27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画	
	第3章 健康で暮らせるまちを築く	
	第1節 市民一人ひとりの健康づくりを支援します	
	11. 健康づくりの推進	
	(2) 食育の推進	

事業コード	3   1   1   1 - 2 - 0   2
担当部	健康福祉部
課・室	健康課
班名	保健予防班
評価責任者	課長 黒澤 実
シート作成者	主任歯科衛生士 石田典子

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	歯科保健事業											
実施期間	平成9年度	～	終了未定	位置付け	重点施策事業	新規事業	追加事業					
実施方法	● 直営		全面委託		一部委託	補助・負担金	その他					
根拠法令等	母子保健法第13条、歯科口腔保健の推進に関する法律第7条											
予算科目	① 会計	普通	款	4	項	1	目	3	事業	3	事業名	【実】歯科保健事業
	② 会計		款		項		目		事業		事業名	
関連する計画	国	健康日本21、歯科口腔保健の推進に関する法律										
	県	健康ちば21、千葉県歯・口腔保健計画、千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例、千葉県歯・口腔保健計画										
	市	しろい子どもプラン、しろい健康プラン										

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	【2歳児歯科健康診査】「健康日本21」、「健康ちば21」の目標値に、「3歳におけるむし歯のない者の割合の増加、3歳までにフッ素塗布を受けた者の増加」が設定された。 平成15年度には白井市以外の管内市町村でフッ素塗布を含む2歳児歯科健康診査を実施しており、市民からも2歳児歯科健康診査やフッ素塗布を市で実施して欲しいとの要望が多く寄せられており、白井市でも平成17年度から2歳児歯科健康診査を実施することになった。 【歯科衛生指導・歯科相談】 保育園・児童館・小学校には歯科衛生士が常駐していないため、市歯科衛生士が施設に出向き、歯科衛生士指導をして欲しいとの要望があり実施している。	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)	市の幼児期のむし歯予防対策として、平成10年度から親子歯みがき教室を実施し、平成17年度に以前から実施している1歳6か月児健診、3歳児健診の中間時期で、むし歯が多発する時期の、2歳6か月児を対象に2歳児歯科健康診査を実施し、歯科健康診査に加え、希望者に対しフッ素塗布を実施することになった。 ※平成23年度から「1111-1-12幼児歯科保健事業」と「3111-1-07口腔保健の推進事業(歯科保健指導)」を統合し、「歯科保健事業」として実施。	
事業の内容	目的 (何のために)	幼児期及び学齢期のむし歯予防対策と歯の健康の保持増進を図ることを目的とする。
	対象 (誰・何を対象として)	2歳児歯科健康診査: 2歳6か月児 保育園歯科衛生指導: 市内保育園児 児童館歯科衛生指導: 0歳から就学前児とその保護者 小学校歯科衛生指導: 市内小学生児童とその保護者
	手段 (どのようなやり方で)	【2歳児歯科健康診査】 対象者に個人通知し、市歯科医の協力のもとに歯科健診と身体測定を実施する。希望者にはむし歯の予防処置としてフッ素塗布・保健指導・栄養指導を実施する。 【保育園・児童館・小学校歯科衛生指導】 保育園・児童館・小学校に歯科衛生士が出向き、歯科健康教育・歯みがき指導・歯科個別相談を行う。
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	幼児期及び学齢期のむし歯の早期発見・早期治療につながる。 幼児期及び学齢期の正しい歯口清掃の習慣づけができる。

3. 年度別の実績と計画 (平成27年5月31日現在) ※H27~29計画については項目9、10の方向性を受けた内容を記入すること。(当初予定していた計画内容ではない)

H25 実績	【2歳児歯科健診】 年12回実施、対象者592人、受診者511人(受診率86%)、フッ化物歯面塗布実施者452人。 【保育園の歯科衛生指導】 年5回実施、435人。歯科相談9回実施、相談数59件。 【児童館歯科保健指導】5児童館、9回実施、参加者105組215人。 【小学校歯科保健指導】6小学校、21回実施、参加者572人。
H26 実績	【2歳児歯科健診】 年12回実施。 【保育園の歯科衛生指導】 年5回実施。歯科相談9回実施、相談数61件。 【児童館歯科保健指導】5児童館、9回実施、参加者114組245人。 【小学校歯科保健指導】3小学校、11回実施、参加者286人。 白井市歯科口腔保健の推進に関する条例の制定、第2次しろい健康プラン(白井市歯科口腔保健計画)の策定開始。
H27 計画	【2歳児歯科健診】 年12回実施。 【保育園の歯科衛生指導】 年5回実施。歯科相談8回実施。 【児童館歯科保健指導】5児童館実施。 【小学校歯科保健指導】5小学校実施。 第2次しろい健康プラン(白井市歯科口腔保健計画)の策定。

4. 事業費（平成27年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	90	90	88	94	76	
	一般財源	1,016	979	1,200	1,162	1,024	
小計	1,106	1,069	1,288	1,256	1,100		
従事職員人数		0,220		0,220			
人件費		8,073		8,328			
人件費合計		1,776		1,832			
事業費合計		2,845		3,088			
予算事業と実施計画事業との関係	一致		一致		一致		

平成26年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	2歳児歯科健診実施回数	健診実施回数 目標：年12回	年度目標	12回	12回	12回
			実績	12回	12回	
	歯科衛生指導の実施回数	年間の実施回数 目標：保育園3回 児童館15回 小学校17回	年度目標	35回	35回	30回
			実績	35回	25回	
成果指標	2歳児歯科健診の受診率	受診者数/対象者	年度目標	受診率82%	受診率86%	受診率90%
			実績	511人/592人 86%	527人/586人 90%	
	3歳までにフッ素塗布を受けたことのある児の割合	フッ素塗布者数/対象者	年度目標	フッ素塗布経験児75%	フッ素塗布経験児76%	フッ素塗布経験児80%
			実績	452人/592人 76%	471人/586人 80%	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果	自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	● 計画どおり進んでいる	<p>《活動の達成度》 (歯科健診)対象者全員に個人通知を行い、目標を掲げた実施回数と実施人数を達成できていることから計画どおり進んでいるといえる。 (歯科衛生指導・歯科相談)保育園・児童館・小学校等、市歯科衛生士の巡回指導が必要と考えられる施設に出勤できており、計画どおり進んでいるといえる。</p> <p>《成果》 (歯科健診)受診率、フッ素塗布率ともに目標を達成しており、成果が上がっている。 (歯科衛生指導・歯科相談)市歯科衛生士の巡回指導が必要とされる施設に出勤し、年1回以上指導や相談を実施することにより、正しい歯口清掃の習慣づけに繋がっていることから、成果が上がったこととした。</p> <p>《効率》(費用対効果の検証) (歯科健診)集団健診で実施していることで、一人の市歯科医師が1回の健診で20人から30人の幼児を診ていることや、むし歯の予防処置として希望者に実施しているフッ素塗布については自己負担を徴収できていることから、効率的に事業が実施できているといえる。 (歯科衛生指導・歯科相談)保育園・児童館・小学校等に市歯科衛生士が出向いて指導及び相談を行っているため、効率的に事業が実施できているといえる。 人件費としては、市で一人しかいない歯科衛生士が本事業を全て担っていることからこれ以上の削減余地はないものと考えます。</p> <p>《総合評価や課題など》 (歯科健診)受診率、フッ素塗布率ともに目標を達成しており良好とした。 (歯科衛生指導・歯科相談)保育園・児童館・小学校の施設には歯科衛生士が常駐していないため、市歯科衛生士が定期的に施設に出向き指導及び相談を実施することは妥当であると判断し、良好とした。</p>
	概ね計画どおり進んでいる	
	あまり計画どおり進んでいない	
	計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	● 成果が上がっている	
	概ね成果が上がっている	
	あまり成果が上がっていない	
	成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	● 効率的である	
	概ね効率的である	
	あまり効率的でない	
	効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	● 良好	
	概ね良好	
	やや不良	
	不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	歯科口腔保健の推進に関する法律の制定(平成23年8月) 千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例の制定(平成22年3月) 白井市歯科口腔保健推進条例制定(平成26年12月19日)
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)						
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	<table border="1"> <tr> <td>●</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>概ね妥当であるが今後見直しが必要</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>	●	妥当である	○	概ね妥当であるが今後見直しが必要	×	妥当でない
●	妥当である							
○	概ね妥当であるが今後見直しが必要							
×	妥当でない							
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●							
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●							
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●							
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●							
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	○							
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	○							
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	○							
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●							
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●							

  

判断理由	未就園児の歯科健診は市町村で行うことが定められている。2歳児歯科健診を市で実施することにより、3歳までに1年に1回歯科健診を受ける機会を提供し、希望者にはむし歯予防処置としてフッ素塗布を自己負担200円で実施しているため、幼児期の早期発見・早期治療に繋がっている。また、市歯科衛生士が定期的に保育園・児童館・小学校に巡回指導を行っていることで、幼児期・学齢期の歯口清掃の習慣づけにも繋がっていることから、本事業は妥当である。
------	--

平成 27 年 度

9. 平成27年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	→	改革	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
○	イ:見直しのうえで継続		改善	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
○	ウ:平成26年度で終了		方針	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
○	エ:平成26年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
○	オ:平成26年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
○	カ:その他			f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成27年度の事業説明> や <平成27年度の改革・改善内容> や <終了・廃止・凍結・その他の理由など>

平成26年度と同様に2歳児歯科健診のほか、保育園における歯科指導・歯科相談、児童館・小学校における歯科保健指導を実施する。  
 昨年度から2年間で策定している第2次しろい健康プランの計画策定に今年度も関与する。

2 次 評 価

平成 26 年 度

10. 総合評価(評価委員会による評価)

総合評価				
●	良好	○	概ね良好	×
			やや不良	●
				不良

<意見記入欄>

平成 27 年 度

11. 平成27年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
○	イ:見直しのうえで継続		改善	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
○	ウ:平成26年度で終了		方針	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
○	エ:平成26年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
○	オ:平成26年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
○	カ:その他			f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>



評価基準日 平成 27 年 5 月 31 日  
 作成・更新日 平成 27 年 5 月 22 日

白井市(後期)第2次実施計画事業  
 (平成26年事業)事後評価シート

後期基本  
 計画  
 (H23~27)  
 上の位置づけ

第2編 目的別計画
第3章 健康で暮らせるまちを築く
第1節 市民一人ひとりの健康づくりを支援します
11. 健康づくりの推進
(2) 食育の推進

事業コード	3   1   1   1 - 2 - 0   3
担当部	健康福祉部
課・室	健康課
班 名	健康づくり推進班
評価責任者	課長 黒澤 実
シート作成者	宇田川 淳子

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	食からの健康づくり支援事業												
実施期間	開始年度不詳 ~ 終了未定		位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業				
実施方法	●	直 営	全面委託		一部委託		補助・負担金		その他				
根拠法令等	食育基本法第19条、母子保健法第9条及び第14条、厚生省通達「国民の健康づくり地方推進事業」及び「婦人の健康づくり推進事業」、健康増進法第17条												
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	1	目	3	事業	4	事業名	【実】食からの健康づくり支援事業
	②	会計		款		項		目		事業		事業名	
関連する 計画	国	健康日本21、食育推進基本計画											
	県	健康ちば21、千葉県食育推進計画											
	市	しろい子どもプラン、しろい健康プラン											

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成9年から育児相談事業において、母子保健法第9条及び第14条に基づき乳児期の栄養指導を行ってきた。</li> <li>昭和59年、栄養及び食生活改善を効果的に促進することをもって、市民の健康増進に寄与する為、白井町栄養改善推進員が設置された。平成10年に名称変更により白井町食生活改善推進員となり現在に至る。</li> </ul>	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li>※平成23年度から「3111-3-01ライフステージに応じた食育推進事業」、「3112-3-03食生活改善推進員事業」、「3111-3-049か月の食育教室事業」を統合し、「食からの健康づくり支援事業」として推進。</li> </ul>	
事 業 の 内 容	目的 (何のために)	適切な食生活の知識を普及し、健全な食生活の実践を支援するため、各種取り組みを行う。
	対象 (誰・何を対象として)	市民
	手段 (どのようなやり方で)	<ul style="list-style-type: none"> <li>かみかみ教室の開催</li> <li>食生活改善推進員の活動の支援</li> <li>健康教育・健康相談の実施</li> <li>各種媒体による情報提供・啓発の実施</li> </ul>
	成果 (何がどうなれば成果 となるのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者が増加することで、乳児期に望ましい食生活を実践できる保護者が増加する。</li> <li>食生活改善推進員が啓発活動を実施し、参加者が多く集まることで適切な食生活の知識を市民へ普及できる。</li> </ul>

3. 年度別の実績と計画 (平成27年5月31日現在) ※H27~29計画については項目9、10の方向性を受けた内容を記入すること。(当初予定していた計画内容ではない)

H25 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>「かみかみ教室」の実施年12回320人</li> <li>食生活改善推進員研修会3回、各種教室の開催「健康料理教室」「男性料理教室」「おやこの食育教室」保育園での食育支援等1730人</li> <li>リーフレットでの食育啓発、広報による健康料理レシピの紹介(年12回)</li> </ul>
H26 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>「かみかみ教室」の実施開催</li> <li>食生活改善推進員研修会、各種教室の開催「健康料理教室」「男性料理教室」「おやこの食育教室」、保育園での食育支援等</li> <li>リーフレットでの食育啓発、広報による健康料理レシピの紹介(年12回)</li> </ul>
H27 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>「かみかみ教室」の実施開催</li> <li>食生活改善推進員研修会、各種教室の開催「健康料理教室」「男性料理教室」「おやこの食育教室」、保育園での食育支援等</li> <li>リーフレットでの食育啓発、広報による健康料理レシピの紹介(年12回)</li> </ul>

4. 事業費（平成27年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	119	128	124	109	118	
	一般財源	1,177	1,082	2,035	1,613	1,267	
小計	1,296	1,210	2,159	1,722	1,385		
従事職員人数		0,850		0,850			
人件費		8,073		8,328			
人件費合計		6,862		7,079			
事業費合計		8,072		8,801			
予算事業と 実施計画事業との関係	一致		一致		一致		

平成26年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	かみかみ教室(旧名:9か月からの食育教室)実施回数	実施回数	年度目標	12回	12回	12回
			実績	12回	12回	
	食生活改善推進員 啓発実施回数	教室やイベントの実施回数	年度目標	20回	25回	25回
			実績	28回	28回	
成果指標	かみかみ教室参加率	参加者数/対象者数	年度目標	60%	60%	60%
			実績	参加者数320人÷対象者数508人=62.9%	参加者数291組÷対象者数488組=59.6%	
	普及啓発した人数	教室やイベントで普及啓発した人数	年度目標	1000人	1,000人	1000人
			実績	1730人	1432人	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果	自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	● 計画どおり進んでいる	<<活動の達成度>> 実施回数は年度目標を達成しており、計画どおりに進んでいると判断した。  <<成果>> 教室の参加率、啓発目標人数ともに達成しているため、成果が上がっていると判断した。  <<効率>>(費用対効果の検証結果)  <<総合評価や課題など>> かみかみ教室では月に1回の開催のため、体調を崩したり保護者の都合で参加ができなかったことが参加率減少の理由ではないかと考える。しかし、年度目標の60%をほぼ達成しているため、今後も保護者の離乳食の不安軽減を目的に教室を行っていきたい。 食生活の普及啓発も内容、方法を工夫し、効果的に啓発できるようにしたい。
	概ね計画どおり進んでいる	
	あまり計画どおり進んでいない	
	計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	● 成果が上がっている	
	概ね成果が上がっている	
	あまり成果が上がっていない	
	成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	● 効率的である	
	概ね効率的である	
	あまり効率的でない	
	効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	● 良好	
	概ね良好	
	やや不良	
	不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化(社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	・平成17年に制定された食育基本法や平成19年に策定された「授乳・離乳の支援ガイド」において子どもの発達段階に応じた食生活支援の必要性が高まっている。
--------------------------------------	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である 概ね妥当であるが今後見直しが必要 妥当でない
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	
④事業実施のやり方は現状で適切である。		判断理由 ・乳幼児期の発達段階に応じた適切な支援は子どもの健やかな成長発達、保護者の育児不安の軽減にもつながるため、その機会を市が提供することは妥当と考える。 ・市民(食生活改善推進員)との協働により事業を実施することにより、より多くの市民に対して食からの健康づくり支援活動を行うことができるため、妥当と考える。
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

平成27年度

9. 平成27年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	→	改革	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		改善	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成26年度で終了		方針	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成26年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)	
オ:平成26年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)	
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)	

<平成27年度の事業説明>や<平成27年度の改革・改善内容>や<終了・廃止・凍結・その他の理由など>  
 ・「かみかみ教室」の継続実施  
 ・食生活改善推進員研修会、各種教室「健康料理教室」「男性料理教室」「おやこの食育教室」の継続実施、保育園及び幼稚園での食育支援。

2次評価

平成26年度

10. 総合評価(評価委員会による評価)

総合評価				
●	良好	概ね良好	やや不良	不良

<意見記入欄>

平成27年度

11. 平成27年度の方向性(評価委員会による評価)

● ア:現状のまま継続	→	改革	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		改善	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成26年度で終了		方針	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成26年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)	
オ:平成26年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)	
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)	

<意見記入欄>



評価基準日 平成 27 年 5 月 31 日  
 作成・更新日 平成 27 年 5 月 28 日

白井市(後期)第2次実施計画事業  
 (平成26年事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23~27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画
	第3章 健康で暮らせるまちを築く
	第1節 市民一人ひとりの健康づくりを支援します
	11. 健康づくりの推進 (2)食育の推進

事業コード	3   1   1   1   -   2   -   0   4
担当部	教育部
課・室	学校教育課
班名	指導班
評価責任者	部長 田代 成司
シート作成者	栄養士 高山 昌代

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	小中学生の栄養指導事業											
実施期間	開始年度不詳		～	終了未定		位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業
実施方法	●	直営		全面委託			一部委託		補助・負担金			その他
根拠法令等	なし											
予算科目	①	会計		款		項		目		事業		事業名
	②	会計		款		項		目		事業		事業名
関連する計画	国											
	県											
	市											

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	正しい食習慣を形成し、生活習慣病を予防するため、栄養職員が給食の時間に各学校を回り、食材や栄養の話などをして給食を食べよう指導していた。事業開始時期は不明。	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)	平成23年度から事業名を「小中学生の栄養指導事業」に変更。	
事業の内容	目的 (何のために)	小中学校の児童・生徒に正しい食生活の知識・習慣を身につけさせるため。
	対象 (誰・何を対象として)	各小学校全児童(現在のところは、小学生を中心としている。)
	手段 (どのようなやり方で)	栄養指導として各学校に行き、食材の栄養価・栄養素等の基礎知識を教える。
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	現在のところは、各小学校の全クラス児童(自校式の桜台小学校を除く)に食材の基礎知識や食への関心を持たすための指導ができれば成果となる。

3. 年度別の実績と計画 (平成27年5月31日現在) ※H27~29計画については項目9、10の方向性を受けた内容を記入すること。(当初予定していた計画内容ではない)

H25 実績	全小学校(1学年・3学年・5学年)において給食を通した栄養指導を実施
H26 実績	全小学校全クラスにおいて給食を通した栄養指導を実施
H27 計画	全小学校全クラスにおいて給食を通した栄養指導を実施

4. 事業費（平成27年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	0	
小計	0	0	0	0	0		
従事職員人数		0.440		0.440			
人件費		8,073		8,328			
人件費合計		3,552		3,664			
事業費合計		3,552		3,664			
予算事業と 実施計画事業との関係	予算なし		予算なし		予算なし		

平成 2 6 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	栄養指導の実施学校数	実施学校数	年度目標	小学校全8校	小学校全8校	小学校全8校
			実績	小学校全8校	小学校全8校	
			年度目標			
			実績			
成果指標	栄養指導の実施クラス数	実施クラス数／全クラス数 (全中学校を除くすべてのクラス)	年度目標	100%	100%	100%
			実績	64／141＝45%	131／131＝100%	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果	自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	● 計画どおり進んでいる	<活動の達成度> 計画通り小学校全8校の栄養指導を実施した。 <成果> 全学年に給食を通し、健康の大切さや基礎知識を指導することができた為、概ね成果があがっているとした。 <効率>(費用対効果の検証) 事業者の予算はなく、職員の人権のみで事業は行っている。人件費はかかっているが、資料の作成等で、年間で0.4人分の人件費は妥当だと思われるので、効果的であるとした。 <総合評価や課題など> 活動、成果ともに、概ね成果が得られると考えるので、概ね良好とした。
	概ね計画どおり進んでいる	
	あまり計画どおり進んでいない	
	計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	● 成果が上がっている	
	概ね成果が上がっている	
	あまり成果が上がっていない	
	成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	● 効率的である	
	概ね効率的である	
	あまり効率的でない	
	効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	● 良好	
	概ね良好	
	やや不良	
	不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	特になし
--	------

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。		妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。		↓ 判断理由 市栄養士による専門的な知識を直接指導することができること、また、人件費だけで事業が実施できることから妥当とした。
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。		

平成 27 年度

9. 平成27年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	→	改革	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		改善	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成26年度で終了		方針	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成26年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)	
オ:平成26年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)	
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)	

<平成27年度の事業説明> や <平成27年度の改革・改善内容> や <終了・廃止・凍結・その他の理由など>  
 市栄養士が正しい生活習慣が形成されるよう、給食を通し、小学校全児童(自校式の桜台小学校を除く)に基礎知識を教える。

2 次 評 価

平成 26 年度

10. 総合評価(評価委員会による評価)

総合評価				
●	良好	概ね良好	やや不良	不良

<意見記入欄>

平成 27 年度

11. 平成27年度の方向性(評価委員会による評価)

● ア:現状のまま継続	→	改革	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		改善	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成26年度で終了		方針	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成26年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)	
オ:平成26年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)	
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)	

<意見記入欄>



評価基準日 平成 27 年 5 月 31 日  
作成・更新日 平成 27 年 5 月 1 日

### 白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成26年事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23~27) 上の位置づけ	<b>第2編 目的別計画</b>
	<b>第3章 健康で暮らせるまちを築く</b>
	<b>第1節 市民一人ひとりの健康づくりを支援します</b>
	<b>12. 保健・医療の充実(重点施策)</b>
(1) 母子保健の充実	

事業コード	3112-1-01
担当部	健康福祉部
課・室	健康課
班名	母子保健班
評価責任者	課長 黒澤 実
シート作成者	主任看護師・渡辺はるみ

#### 1. 事務事業の位置付け

事務事業名	感染症予防事業												
実施期間	昭和23年度	～	終了未定	位置付け	●	重点施策事業		新規事業	追加事業				
実施方法		直営		全面委託	●	一部委託		補助・負担金	その他				
根拠法令等	予防接種法 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律												
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	1	目	2	事業	5	事業名	【実】感染症予防事業
	②	会計		款		項		目		事業		事業名	
関連する計画	国	健やか親子21 感染症基本指針 新型インフルエンザ対策行動計画											
	県	千葉県感染症予防計画 新型インフルエンザ対策行動計画											
	市	健康文化 子どもプラン											

#### 2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種法(S23年)及び結核予防法(S26年)に基づき開始</li> <li>・平成13年度より、高齢者に対するインフルエンザが第2類疾患として位置付けられ実施している</li> <li>・新型インフルエンザ等の発生に備え、平成24年5月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定され、平成25年12月に感染症法が改正された。</li> </ul>	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)	<p>予防接種法施行令及び結核予防法施行令の改正により実施方法等の見直しを行った。また、新型インフルエンザ対策行動計画(平成21年10月)を新型インフルエンザ等対策行動計画(平成27年3月)として全面的に改定した。</p> <p>・平成17年5月日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨差し控え、7月には日本脳炎第3期(中学生)の廃止となる →平成18年4月より麻しん風しん混合予防接種の開始</p> <p>・平成22年11月より子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の実施</p> <p>・平成23年5月より日本脳炎の特例措置として、見合わせ期間中の不足分が接種可能となる</p> <p>・平成23年4月よりヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンが定期接種となる</p> <p>・平成25年4月より子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨が見えわたる</p> <p>・平成26年10月より水痘ワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンが定期接種となる</p> <p>※平成23年度、「1111-1-11予防接種事業」「3133-1-01高齢者の予防接種事業」「3133-1-02感染症予防事業」を統合し、「感染症予防事業」として事業を実施することとなった</p>	
事業の内容	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の発生とまん延を予防する</li> <li>・感染症に関する正しい知識の普及、啓発による健康被害、風評被害の防止</li> <li>・新型インフルエンザ等の発生時の総合的な対策の実施</li> </ul>
	対象 (誰・何を対象として)	<p>予防接種法施行令及び結核予防法施行令に基づく対象者</p> <p>乳幼児：ヒブ、小児肺炎球菌、BCG、不活化ポリオ、4種混合、3種混合、麻しん風しん混合、日本脳炎、水痘 小学生：日本脳炎2期(9歳～13歳未満) 二種混合2期(11歳～13歳未満) 高齢者：インフルエンザ(65歳以上および、60歳以上55歳未満で心臓、腎臓、呼吸器に障害のある人・・・厚生労働省の指定する障害の程度)、高齢者肺炎球菌(65歳および60歳以上で心臓、腎臓、呼吸器に障害のある人・・・厚生労働省の指定する障害の程度)、ただし平成30年度までは経過措置として70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人を含み、平成26年度に限り100歳以上の人も含む 感染症対策としては、市民全般</p>
	手段 (どのようなやり方で)	<p>集団接種と個別接種にて実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団接種：二種混合2期</li> <li>・個別接種：ヒブ、小児肺炎球菌、BCG、4種混合、3種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん混合第1期・2期、日本脳炎、水痘、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌</li> <li>・出生時、転入時に予防接種手帳を発行</li> <li>・広報、ホームページで周知するとともに対象者に個人通知、児童は学校を通じて通知や予診票を配布</li> <li>・高齢者インフルエンザについては、65歳以上の人に個別通知をし、10月～12月の間で個別接種にて実施</li> <li>・高齢者肺炎球菌は当該年度の対象者に4月に個別通知し、年度内(4月～翌年3月末まで)個別接種にて実施</li> <li>・感染症対策として、情報提供や知識の普及、啓発、窓口や電話相談に対応</li> <li>・新型インフルエンザ等の発生予防及び蔓延防止を図るため、新型インフルエンザ行動計画を策定</li> </ul>
成果 (何がどうなれば成果となるのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種を啓発し、実施率を高めることで、感染症の蔓延を予防することができる</li> <li>・感染症に対する知識の啓発を深めることで、防疫や風評への不安を抑制し、必然的に社会防疫にも繋がっていく</li> <li>・新型インフルエンザ等発生時の対策を行うことで、市民の生命及び健康を保護し、生活や経済への影響を最小にする</li> </ul>	

#### 3. 年度別の実績と計画 (平成27年5月31日現在) ※H27～29計画については項目9、10の方向性を受けた内容を記入すること。(当初予定していた計画内容ではない)

H25実績	<p>(統合した内容で事業を実施する)「感染症予防事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種法に基づき実施</li> <li>・個別接種主体への移行</li> <li>・日本脳炎の接種もれ者への特例措置の実施</li> <li>・Hibワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、HPVワクチンの定期化導入</li> <li>・65歳以上の高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種費用を一部助成。</li> <li>・乳幼児実施率77.1%、高齢者インフルエンザ52.8%</li> <li>・風しん予防接種費用を一部助成。</li> <li>・研修会等の実施</li> <li>・消毒剤や機材の整備</li> <li>・感染症に関する知識の普及・啓発、相談・指導の実施</li> <li>・新型インフルエンザ行動計画策定準備</li> </ul>
H26実績	<p>(統合した内容で事業を実施する)「感染症予防事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種法に基づき実施</li> <li>・個別接種主体への移行</li> <li>・日本脳炎の接種もれ者への特例措置実施</li> <li>・65歳以上の高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種費用を一部助成。</li> <li>・実施率乳幼児69.2%、高齢者インフルエンザ56.7%、高齢者肺炎球菌44.5%</li> <li>・10月から高齢者肺炎球菌ワクチン接種が定期接種となったため、任意接種に対する接種費用助成は26年度末で終了した。</li> <li>・研修会等の実施</li> <li>・消毒剤や機材の整備</li> <li>・感染症に関する知識の普及・啓発、相談・指導の実施</li> <li>・新型インフルエンザ行動計画策定</li> </ul>
H27計画	<p>(統合した内容で事業を実施する)「感染症予防事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種法に基づき実施</li> <li>・個別接種主体での実施</li> <li>・日本脳炎の接種もれ者への特例措置実施</li> <li>・A類(乳幼児)の定期接種は、日本脳炎の特例・子宮頸がんを除き実施率95%を確保する</li> <li>・B類(高齢者)の定期接種は実施率50%以上を確保する</li> <li>・研修会等の実施</li> <li>・消毒剤や機材の整備</li> <li>・感染症に関する知識の普及・啓発、相談・指導の実施</li> <li>・新型インフルエンザ等、感染症に関する国や県の動向についての情報収集。</li> </ul>

4. 事業費（平成27年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	県支出金	1	441	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	810	648	518	12	0	
	一般財源	184,866	128,762	171,047	139,989	185,352	
小計	185,677	129,851	171,565	140,001	185,352		
従事職員人数		2,000		2,000			
人件費		8,073		8,328			
人件費合計		16,146		16,656			
事業費合計		145,997		156,657			
予算事業と実施計画事業との関係	一致		一致		一致		

平成26年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	予防接種手帳発送数 予防接種対象者への通知	予防接種に関する通知 発送数	年度目標	乳幼児：手帳発行800冊 通知5,000通 高齢者：通知13,000通	乳幼児：手帳発行700冊 通知4,000通 高齢者：通知13,500通	乳幼児：手帳発行700冊 通知4,000通 高齢者：通知17,000通
	65歳以上の高齢者へインフルエンザの予診票個人通知		実績	乳幼児：手帳発行650冊 通知5,668通 高齢者：通知13,000通	乳幼児：手帳発行526冊 予診票発行186件 通知6,536通 高齢者：インフル通知13,725通 肺炎球菌3,261通	
	医療機関等への研修会の実施	回数／年	年度目標	1回	1回	1回
			実績	1回／年	2回／年	
成果指標	予防接種実施率 (乳幼児／高齢者)	$\frac{\text{接種者数}}{\text{対象者数}} \times 100$ ※平成26年度の実績の対象者数・接種者数については、接種期間が20歳未満までに延長されている日本脳炎の特例と、積極的勧奨差控え中のため接種者がいない子宮頸がん予防ワクチンは除外した。	年度目標	(乳幼児)95% (高齢者)53%	(乳幼児)95% (高齢者)53%	(乳幼児)95% (高齢者)55%
			実績	乳(12,323人/15,984人) × 100 = 77.1% 高(7,091/13,422) × 100 = 52.8%	乳(11,706人/11,963人) × 100 = 97.9% ※ 高(9,237人/16,986人) × 100 = 54.4%	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果	自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	● 計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 ・手帳発行数は目標が達成できなかったが、出生時や転入時に窓口で予防接種について丁寧に説明をしたうえで発行することで予防接種の啓発や意識付けが出来たことから、達成できたと評価した。 《成果》 ・乳幼児期の予防接種の実績は、BCGを除き、全てが目標を達成することができた。高齢者の予防接種についても目標を達成していることから成果が上がっていると評価した。 《効率》 ・予防接種の種類や接種回数が増えている中で、ほとんどの種類の予防接種の実施率を維持できていることから、事業としては効率的に実施できていると評価した。 ・予防接種事業は、実施主体が市町村であり、実施率を維持するためにも、市民への周知・勧奨、医療機関への情報提供、接種状況データ管理、委託料支払等の業務も多いことから、事業経費については現状維持が望ましいと考える。 《総合評価と課題》 ・新規に定期接種に位置づけられた予防接種(水痘、高齢者肺炎球菌)があったが、円滑に実施でき、大きな事故等無く事業が進められたことから良好と評価した。
	概ね計画どおり進んでいる	
	あまり計画どおり進んでいない	
	計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	● 成果が上がっている	
	概ね成果が上がっている	
	あまり成果が上がっていない	
	成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	● 効率的である	
	概ね効率的である	
	あまり効率的でない	
	効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	● 良好	
	概ね良好	
	やや不良	
	不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化(社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別接種が主体となり、予約の必要が無い医療機関や、夜間診療の医療機関が増えたことで選択範囲が広がって受けやすくなっている。</li> <li>・幼児期に日本脳炎予防接種が積極的勧奨見合わせ中だったために未接種となっている者に対して、特例措置が設けられ広報や個別通知等で周知したが、接種が進まない状況にある。</li> <li>・子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の見合わせが続いている状況で、接種希望者がいない。</li> <li>・今後、新しいワクチンの定期化が検討されており、接種する種類がさらに増えていくことで、複数の予防接種が重なり、接種時期についての混乱が起こりやすい。個々に合わせた適切なアドバイスを実施していく必要がある。</li> </ul> 新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年5月)の制定
--------------------------------------	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)						
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	<table border="1"> <tr> <td>●</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>概ね妥当であるが今後見直しが必要</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>	●	妥当である	○	概ね妥当であるが今後見直しが必要	□	妥当でない
●	妥当である							
○	概ね妥当であるが今後見直しが必要							
□	妥当でない							
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●							
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●							
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●							
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●							
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	○							
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	●							
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	○							
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	○							
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●							

  

判断理由	市町村が実施主体となり、予防接種法に基づいて実施する事業である。
------	----------------------------------

平成 27 年 度

9. 平成27年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	○	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
○	イ:見直しのうえで継続		○	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
○	ウ:平成26年度で終了		○	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
○	エ:平成26年度で廃止		○	d: 簡素化する(規模を縮小する)
○	オ:平成26年度で凍結		○	e: 統合する(他の事業と統合する)
○	カ:その他		○	f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

  

<平成27年度の事業説明>や<平成27年度の改革・改善内容>や<終了・廃止・凍結・その他の理由など>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度同様に安全に個別接種を実施し、接種率を維持していく。</li> <li>・予防接種事業を安全に実施できるように、医療機関への情報提供や研修会を実施していく。</li> <li>・今後、新規ワクチンの導入や感染症発生状況及び対策などの動向について情報収集し、準備を整えておく。</li> <li>・新型インフルエンザ等、感染症に関する国や県の動向についての情報収集を行う。</li> </ul>	

2 次 評 価

平成 26 年 度

10. 総合評価(評価委員会による評価)

総合評価							
●	良好	○	概ね良好	□	やや不良	△	不良

<意見記入欄>
---------

平成 27 年 度

11. 平成27年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	○	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
○	イ:見直しのうえで継続		○	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
○	ウ:平成26年度で終了		○	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
○	エ:平成26年度で廃止		○	d: 簡素化する(規模を縮小する)
○	オ:平成26年度で凍結		○	e: 統合する(他の事業と統合する)
○	カ:その他		○	f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>
---------



評価基準日 平成 27 年 5 月 31 日  
 作成・更新日 平成 27 年 5 月 22 日  
**白井市(後期)第2次実施計画事業  
 (平成26年事業)事後評価シート**

後期基本計画 (H23~27) 上の位置づけ	<b>第2編 目的別計画</b>
	<b>第3章 健康で暮らせるまちを築く</b>
	<b>第1節 市民一人ひとりの健康づくりを支援します</b>
	<b>12. 保健・医療の充実(重点施策)</b>
	(1)母子保健の充実

事業コード	3   1   1   2   -   1   -   0   2
担当部	健康福祉部
課・室	健康課
班 名	母子保健班
評価責任者	課長 黒澤 実
シート作成者	保健師 篠田亮子

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	<b>母子保健推進事業</b>												
実施期間	平成9年度 ~ 終了未定			位置付け	●	重点施策事業		新規事業		追加事業			
実施方法	直 営		全面委託		●	一部委託		補助・負担金		その他			
根拠法令等	母子保健法												
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	1	目	3	事業	5	事業名	【実】母子保健推進事業
	②	会計	款	項	目	事業	事業名						
関連する計画	国	健やか親子21											
	県	次世代育成支援行動計画											
	市	しろい健康プラン、しろい子どもプラン											

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	昭和40年に母子保健法が制定され妊産婦・乳幼児の健康増進に寄与するため母子保健対策が進められてきた。平成6年の法改正により住民に身近な市町村において妊娠・出産・育児などの一貫したサービスの提供を図るという観点から、平成9年に都道府県から市町村に実施主体が移譲され、新生児訪問・乳幼児健康診査をはじめとする母子保健事業を実施している。	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)	県から事業が移譲された後、時代のニーズや変化に応じ事業を見直し展開してきたが平成23年度に、以下の事業を統合した。 『乳幼児健康診査等事業』、『子育てサークル支援事業』、『新生児訪問事業』、『生(性)に関する意識の啓発事業』、『妊娠届出書提出時の保健指導』、『妊婦・乳児健康診査事業』、『母子保健推進員活動事業』、『もうすぐパパママクラス事業』	
事業の内容	目的 (何のために)	妊産婦および乳児の健康管理、妊娠・出産・育児に関する不安の軽減や仲間づくりを促すため。
	対象 (誰・何を対象として)	妊産婦、新生児及び乳幼児とその保護者
	手段 (どのようなやり方で)	妊娠届出書提出時の保健指導、妊婦健診の費用助成、新生児訪問 4か月育児相談、1歳6か月児・3歳児健康診査 マタニティ講座、子育てサークル支援、母子保健推進員活動(生後2.3か月の訪問活動、サロン) 発達相談(個別・集団支援)
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	育児相談・健康診査等の事業などを利用する者が増え、健康管理に役立てたり育児不安の軽減に繋がる。

3. 年度別の実績と計画 (平成27年5月31日現在) ※H27~29計画については項目9、10の方向性を受けた内容を記入すること。(当初予定していた計画内容ではない)

H25 実績	妊娠届出書提出時の保健指導 437名、マタニティ講座の実施 年間16回、新生児訪問277名、母子保健推進員活動(おめでとう訪問)、妊婦健診助成、4か月育児相談 年間24回、受診者426名 1歳6か月児健康診査 年間24回、受診者543名、3歳児健康診査 年間24回、受診者643名 発達相談(個別) 年間50日、利用者126名、発達相談(集団指導) 年間18回、利用者21名
H26 実績	妊娠届出書提出時の保健指導の実施 457名、新生児訪問での保健指導の実施 257名、妊婦健診費用助成 4か月育児相談 年間24回、受診者413名、1歳6か月児健康診査 年間24回、受診者494名 3歳児健康診査の実施 年間24回、受診者591名 マタニティ講座の実施 年間18回、子育て支援サークル・母子保健推進員活動支援 発達相談(個別) 年間74日、利用者132名、発達相談(集団指導) 年間18回、利用者19名 しろい子どもプランに白井市母子保健計画を位置づけた
H27 計画	妊娠届出書提出時の保健指導の実施、新生児訪問での保健指導の実施、妊婦健診費用助成 4か月育児相談 年間24回、1歳6か月児健康診査 年間24回、3歳児健康診査の実施 年間24回 マタニティ講座の実施 年間18回、子育て支援サークル・母子保健推進員活動支援 発達相談(個別) 年間65日、発達相談(集団指導) 年間18回

4. 事業費（平成27年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	352	0	0	32	0	
	県支出金	14,226	437	486	32	650	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	18	6	15	4	9	
	一般財源	48,799	55,482	59,518	49,691	57,708	
小計	63,395	55,925	60,019	49,759	58,367		
従事職員人数		3,500		4,200			
人件費		8,073		8,328			
人件費合計		28,256		34,978			
事業費合計		84,181		84,737			
予算事業と 実施計画事業との関係	一致		一致		一致		

平成26年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	育児相談・健康診査の実施	実施回数（目標回数） 4か月育児相談：24回 1歳6か月健康診査：24回 3歳児健康診査：24回	年度目標	72回	72回	72回
			実績	72回	72回	
			年度目標			
			実績			
成果指標	育児相談・健診受診率	受診者数／対象者 （目標値） 4か月育児相談90% 1歳6ヶ月児健診90% 3歳児健診90%	年度目標	受診率90%	受診率90%	受診率90%
			実績	4か月児相談 426/468人 =91.0% 1歳6ヶ月健診 543/558人=97.3% 3歳児健診 643/661人=97.3%	4か月育児相談 413/456人=90.1% 1歳6か月健診 493/504人=97.8% 3歳児健診 592/611人=96.9%	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果	自己評価の判断理由
活動の達成度 （年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。）	● 計画どおり進んでいる	<p>&lt;活動の達成度&gt; 育児相談・健康診査は子どもの発育発達の確認や、疾病の早期発見、保護者の育児支援を目的としており、目標回数実施できているため、計画どおり進んでいると判断する。</p> <p>&lt;成果&gt; 育児相談や健康診査から、医療機関や発達相談等の必要な資源につなげるなど、早期発見早期治療に結び付けたり、必要な支援をすることができている。</p> <p>&lt;効果&gt;（費用対効果の検証） 育児相談・健康診査は年度目標を超える受診率を維持しており、効果的に実施できていると考える。</p> <p>&lt;総合評価や課題など&gt; 母子保健法に定められた事業であり、受診率の向上と虐待予防の視点から、未受診者対応も並行して実施し全数把握に努めており、良好と判断する。</p>
	概ね計画どおり進んでいる	
	あまり計画どおり進んでいない	
	計画どおり進んでいない	
成果 （活動によって意図 した成果があがっ ているか）	● 成果が上がっている	
	概ね成果が上がっている	
	あまり成果が上がっていない	
	成果が上がっていない	
効率 （費用対効果の検証）	● 効率的である	
	概ね効率的である	
	あまり効率的でない	
	効率的でない	
総合評価 （事業を総合的に 評価し良好か）	● 良好	
	概ね良好	
	やや不良	
	不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化（社会潮流・制度改正・事業仕分け等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>核家族化、少子化などにより育児が孤立化しやすく、育児不安を抱えやすい子育て環境となっている。成長発達や家庭環境に合わせた相談を受けられる機会が必要とされている。</li> <li>平成25年度より、未熟児の訪問指導が県より移譲された。</li> </ul>
--------------------------------------	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目		チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)								
①行政(市)の関与が必要な事業である。		●	<table border="1"> <tr> <td>●</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td></td> <td>概ね妥当であるが今後見直しが必要</td> </tr> <tr> <td></td> <td>妥当でない</td> </tr> </table> <p>↓</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="1">判断理由</td> <td>母子保健法に基づき実施している事業であることと、妊娠期より地域の子育て事情に合わせ継続支援が必要であるため、市が実施していくことは妥当である。</td> </tr> </table>	●	妥当である		概ね妥当であるが今後見直しが必要		妥当でない	判断理由	母子保健法に基づき実施している事業であることと、妊娠期より地域の子育て事情に合わせ継続支援が必要であるため、市が実施していくことは妥当である。
●	妥当である										
	概ね妥当であるが今後見直しが必要										
	妥当でない										
判断理由	母子保健法に基づき実施している事業であることと、妊娠期より地域の子育て事情に合わせ継続支援が必要であるため、市が実施していくことは妥当である。										
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●										
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●										
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●										
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●										
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。											
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。											
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。											
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●										
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●										

平成 27 年度

9. 平成27年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	→	改革	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		改善	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成26年度で終了		方針	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成26年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成26年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成27年度の事業説明> や <平成27年度の改革・改善内容> や <終了・廃止・凍結・その他の理由など>

平成26年度に策定した母子保健計画の施策に基づき、妊娠届出書提出時や新生児訪問での保健指導の実施、妊婦健診費用助成、マタニティ講座の実施、乳幼児健診・育児相談・発達相談の実施、子育て支援サークル・母子保健推進員の活動支援を行う。

2 次 評 価

平成 26 年度

10. 総合評価(評価委員会による評価)

総合評価				
●	良好	概ね良好	やや不良	不良

<意見記入欄>

平成 27 年度

11. 平成27年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		改善	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成26年度で終了		方針	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成26年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成26年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>



評価基準日 平成 27 年 5 月 31 日  
 作成・更新日 平成 27 年 5 月 7 日

白井市(後期)第2次実施計画事業  
 (平成26年事業)事後評価シート

後期基本  
 計画  
 (H23~27)  
 上の位置づけ

第2編 目的別計画
第3章 健康で暮らせるまちを築く
第1節 市民一人ひとりの健康づくりを支援します
12. 保健・医療の充実(重点施策)
(2) 疾病予防対策の充実

事業コード	3   1   1   2   -   2   -   0   1
担当部	健康福祉部
課・室	健康課
班 名	母子保健班
評価責任者	課長 黒澤 実
シート作成者	中島 正恵

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	小児慢性特定疾患児生活支援事業												
実施期間	平成10年度	～	終了未定	位置付け	●	重点施策事業		新規事業		追加事業			
実施方法	●	直 営		全面委託		一部委託		補助・負担金		その他			
根拠法令等	白井市難病患者等日常生活用具の給付に関する規則												
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	1	目	2	事業	6	事業名	【実】小児慢性特定疾患児生活支援事業
	②	会計		款		項		目		事業		事業名	
関連する 計画	国	難病特別対策推進事業実施要綱											
	県	千葉県難病患者等居宅生活支援事業補助金交付要綱・千葉県小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業補助金交付要綱											
	市	白井市難病患者等日常生活用具の給付に関する規則、白井市小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業規則、白井市障害者計画											

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	介護保険法や身体障害者福祉法などの対象とならない難病患者には、生活の質の向上を図るための制度がないことから、平成9年1月に国が在宅難病疾患患者に対する支援制度を発足させ、併せて県が難病疾患患者等の居宅生活支援事業を発足させたことを受けて、平成10年4月から難病患者等日常生活用具給付事業を開始した。	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)	H15年度 国の制度充実により、給付対象備品を追加。 平成23年度より小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業を開始する。	
事業 の 内 容	目的 (何のために)	難病患者・小児慢性特定疾患を持つ子に日常生活用具の給付を行い、日常生活を支援するため
	対象 (誰・何を対象として)	難病患者等で障害者自立支援法、介護保険法、その他の法令等で給付等の対象とならない者、小児慢性特定疾患で児童福祉法、障害者自立支援法その他の法令等で給付の対象とならない者
	手段 (どのようなやり方で)	特殊寝台等の日常生活用具(小児15品目・難病18品目)の給付。医師の診断書(児童は医療給付証)を添えて申請、給付の可否決定後に日常生活用具販売または制作業者に委託し、対象者は市が発行する受給券により利用者負担額と基準額との差額を負担し用具等の給付を受ける。 広報しるし及び市のホームページで制度の周知、啓発を図る。
	成果 (何がどうなれば成果 となるのか)	日常生活用具の給付対象者に給付ができて、日常生活の便宜が図られる。

3. 年度別の実績と計画 (平成27年5月31日現在) ※H27~29計画については項目9、10の方向性を受けた内容を記入すること。(当初予定していた計画内容ではない)

H25 実績	・難病疾患患者等生活用具(車いす他2品目)は今年度から社会福祉課へ事務移管し、小児慢性特定疾患児日常生活用具(車いす他3品目)のみとなる
H26 実績	小児慢性特定疾患児日常生活用具(車いす他3品目)
H27 計画	小児慢性特定疾患児日常生活用具(車いす他3品目) ※名称変更(千葉県実施要綱:平成27年2月17日施行) 「小児慢性特定疾病児童日常生活支援事業」と改める ※平成27年度より、社会福祉課へ事業移管となる。

4. 事業費（平成27年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	県支出金	75	0	75	27	75	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	75	0	75	54	75	
小計	150	0	150	81	150		
従事職員人数		0,010		0,010			
人件費		8,073		8,328			
人件費合計		81		83			
事業費合計		81		164			
予算事業と実施計画事業との関係	一致		一致		一致		

平成26年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
活動指標	日常生活用具給付事業の啓発	毎年発行の保健福祉ガイドブック・広報しるいで事業を周知	年度目標	1回	1回	1回	
			実績	1回(10/15)	1回(10/15)		
				年度目標			
				実績			
成果指標	日常生活用具給付件数	年間の給付件数	年度目標	3品目	3品目	3品目	
			実績	0	1		
				年度目標			
				実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果	自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	● 計画どおり進んでいる	<<活動の達成度>> 保健福祉ガイドブックや広報で制度の周知を図ることができた。 <<成果>> 申請が1件あり、市の実施規則及び県の補助要綱に沿って、対象者への給付処理を速やかに処理できた。 <<効率>> 対象者が必要な日常生活用具を所得要件や基準額に沿って、受給券方式により業者から用具給付をする内容であるが、概ね効率的に処理が行えた。 費用対効果としては、申請から審査、支払、及び補助申請事務処理等の人件費による経費が伴うが、削減の余地はない。 <<総合評価>> 小児慢性特定疾患児が対象であり、総合支援法や介護保険法その他の法令で給付される場合は対象とならない事業ではあるが、他の法令で給付できない品目があることや難病疾患、特定疾患のみの対象者も多いことから、生活の便宜を図る支援として必要な事業である。
	概ね計画どおり進んでいる	
	あまり計画どおり進んでいない	
	計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	● 概ね成果が上がっている	
	あまり成果が上がっていない	
	成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	● 概ね効率的である	
	あまり効率的でない	
	効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	● 良好	
	概ね良好	
	やや不良	
	不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	家族が看護できない場合、また、一人住まいの患者の場合、病院から出され、自宅でも生活が困難な難病の患者が長期にわたって療養生活を送れる場所が、国内にはほとんど整備されていない状況にある。 また、治療によって症状が軽快しても復職や転職、再就職は困難な状況にある。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目		チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)	
①行政(市)の関与が必要な事業である。		●	●	妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		●		概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。		●		妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。		●		
⑤市民の多くが受益を得る事業である。				
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		●		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		●		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。				
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。				
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。		●		

  

判断理由	他の法令で給付対象とならない者への在宅支援のひとつとして、自宅生活でも安心して療養することができ、さらに、用具にかかる経費の家族負担の軽減が図れる。
------	--

平成27年度

9. 平成27年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成26年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成26年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成26年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成27年度の事業説明> や <平成27年度の改革・改善内容> や <終了・廃止・凍結・その他の理由など>

県の補助事業で、小児慢性特定疾患児の日常生活を支援するため、日常生活用具の給付を行う。  
 ※名称変更(千葉県実施要綱:平成27年2月17日施行)  
 「小児慢性特定疾病児童日常生活支援事業」と改める  
 ※平成27年尾より、社会福祉課へ事業移管された。

2次評価

平成26年度

10. 総合評価(評価委員会による評価)

総合評価				
●	良好	概ね良好	やや不良	不良

<意見記入欄>

平成27年度

11. 平成27年度の方向性(評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成26年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成26年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成26年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>



評価基準日 平成 27 年 5 月 31 日  
 作成・更新日 平成 27 年 5 月 22 日

白井市(後期)第2次実施計画事業  
 (平成26年事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23~27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画
	第3章 健康で暮らせるまちを築く
	第1節 市民一人ひとりの健康づくりを支援します
	12. 保健・医療の充実(重点施策) (2) 疾病予防対策の充実

事業コード	3   1   1   2   -   2   -   0   2
担当部	健康福祉部
課・室	健康課
班名	保健予防班
評価責任者	課長 黒澤 実
シート作成者	主任保健師 三笠幸恵

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	健(検)診事業												
実施期間	開始年度不詳 ~ 終了未定		位置付け		● 重点施策事業		新規事業		追加事業				
実施方法	直営		全面委託		● 一部委託		補助・負担金		その他				
根拠法令等	健康増進法 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律												
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	1	目	2	事業	7	事業名	【実】健(検)診事業
	②	会計	款	項	目	事業	事業名						
関連する計画	国	がん対策推進基本計画・健康増進法											
	県	千葉県がん対策推進計画・健康ちば21・千葉県保健医療計画											
	市	しろい健康プラン											

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	結核検診は昭和26年「結核予防法」に基づき、健康診査が義務付けられた。その他の健(検)診については、「老人保健法」等に基づき実施された。現在は「健康増進法」、及び「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき実施。	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)	「老人保健法」、及び「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、健(検)診項目及び対象年齢等の見直しを実施。「老人保健法」の全面改正に伴い、平成20年度からは、基本健診が「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき医療保険者が実施する特定健診と後期高齢者健診に移行した。その他のがん検診は「健康増進法」に引き継がれ実施することとなった。※平成23年度から「3122-1-01受診率の向上事業」「3122-2-01各種健(検)診事業」「3122-2-02口腔保健の推進事業(歯周疾患検診)」を統合し、「健(検)診事業」として事業を実施。	
事業の内容	目的 (何のために)	・生活習慣病の予防や、疾病の早期発見・早期治療を図るため。
	対象 (誰・何を対象として)	市民(検診ごとに対象年齢・性別が異なる) ※医療保険各法その他の法令に基づく事業のうち、医療等以外の保健事業に相当する保健サービス(市の検診に相当するサービス)を受けた場合、または受けることができる場合を除く。 ※H20年度の医療制度改革により、市民が対象だった基本健康診査は廃止された。
	手段 (どのようなやり方で)	検診事業者に委託し、各種健(検)診を実施する。 ・胃がん検診・大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診・肺がん検診・結核検診・肝炎検査・骨粗しょう症検診(H22年度まで)、がん検診推進事業(子宮頸がん・乳がん・大腸がん) ・医療保険未加入者への健康診査、後期高齢者健診、歯周疾患検診
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	検診を受診することで、がんなどの疾病の早期発見・早期治療につなげることができる。

3. 年度別の実績と計画 (平成27年5月31日現在) ※H27~29計画については項目9、10の方向性を受けた内容を記入すること。(当初予定していた計画内容ではない)

H25実績	(※受診率の向上事業と歯周疾患検診事業を本事業に統合した内容で事業を実施。) 各種集団健(検)診の実施76回(胃・大腸:22回、子宮:10回、乳:12回、肺・結核・医療保険未加入者への健康診査・後期高齢者健診:28回、がん検診推進事業:子宮・乳同時2回(回数には子宮と乳の中含まれている)・大腸がん検診:4回) 各種健(検)診の受診者数(胃:3831人、大腸:5408人、子宮:1909人、乳:1809人、肺がん6458人、肝炎ウイルス検診398人、医療保険未加入者への健康診査:4人、後期高齢者健診:1133人、歯周疾患検診:117人)
H26実績	(※受診率の向上事業と歯周疾患検診事業を本事業に統合した内容で事業を実施。) 各種集団健(検)診の実施72回(胃・大腸:20回、子宮:10回、乳:10回、肺・結核・医療保険未加入者への健康診査・後期高齢者健診:28回、がん検診推進事業:大腸がん検診:4回) 各種健(検)診の受診者数(胃:3872人、大腸:5630人、子宮:1750人、乳:2229人、肺がん6601人、肝炎ウイルス検診374人、医療保険未加入者への健康診査:3人、後期高齢者健診:1259人、歯周疾患検診:108人)
H27計画	(※受診率の向上事業と歯周疾患検診事業を本事業に統合した内容で事業を実施。) 各種集団健(検)診の実施72回(胃・大腸:20回、子宮:10回、乳:10回、肺・結核・医療保険未加入者への健康診査・後期高齢者健診:28回、がん検診推進事業:大腸がん検診:4回) 各種健(検)診の受診者見込数(胃:4100人、大腸:5500人、子宮:2160人、乳:1980人、肺がん6700人、肝炎ウイルス検診410人、医療保険未加入者への健康診査:7人、後期高齢者健診:1350人、歯周疾患検診:120人)

4. 事業費（平成27年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	4,706	3,181	1,903	1,344	1,675	
	県支出金	668	692	670	633	729	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	6,180	6,240	7,235	7,125	7,377	
	一般財源	51,666	49,040	52,684	53,234	50,844	
小計	63,220	59,153	62,492	62,336	60,625		
従事職員人数		2,000		2,000			
人件費		8,073		8,328			
人件費合計		16,146		16,656			
事業費合計		75,299		78,992			
予算事業と 実施計画事業との関係	一致		一致		一致		

平成26年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	各種健(検)診総実施回数 (集団検診)	各種健(検)診【胃・大腸・子宮・乳・肺がん・結核・肝炎ウイルス検査・医療保険未加入者への健康診査・後期高齢者健診・歯周疾患検診・がん検診推進事業】集団検診総実施回数	年度目標	77回	72回	72回
			実績	76回	72回	
			年度目標			
			実績			
成果指標	受診率 ①大腸がん検診 ②乳がん検診(40歳以上)	①大腸がん検診受診者数÷推計対象者数 ②[(前年度の受診者数+当該年度の受診者数)÷前年度及び当該年度における2年間の連続受診者数]÷当該年度の対象者数×100	年度目標	40%	40%	40%
			実績	①5408人÷15326人=35% ②[(2279人+1809人)÷150人]÷9915人×100=40%	①5630人÷15326人=37% ②[(1809人+1960人)÷14人]÷9915人×100=38%	
	精密検査受診率 ①大腸がん検診 ②乳がん検診(40歳以上)	①大腸がん精密検査受診者数÷大腸がん精密検査者数 ②乳がん精密検査受診者数÷乳がん精密検査者数	年度目標	80%	80%	80%
			実績	①74% ②86%	①83% ②73%	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果	自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	● 計画どおり進んでいる	<<達成度>> 各種健(検)診毎に受診者の利便性を考慮し、土日開催や同時開催を実施。実施回数については計画通り実施できた。 <<成果>> 大腸がん検診・乳がん検診ともに国の補助事業であるがん検診推進事業で、無料で受けられるクーポン券や検診手帳の配布により、検診の周知啓発を行っていることで、受診者数は増加している。受診率は、大腸がん検診は伸びたが、乳がん検診は2年間の受診者数が少なく受診率としては低下した。 精密検査受診率は、乳がん検診が昨年度より減少しているが、大腸がん検診では目標値を上回っており、未受診者対策は継続的な課題である。 <<効率>> 受診者の利便性を高めるため、土日開催や検診の同日開催、乳がん・子宮頸がん・歯周疾患検診で医療機関での個別検診を実施。集団検診と個別検診の委託料を考慮し、受診者の自己負担は個別検診を高く設定している。人件費については検診機関との調整や、精密検査未受診者への個別対応にあたるため削減は難しい。 <<総合評価・課題>> 成果指標については概ね達成できているが、検診の精密検査受診率増加のため、継続した受診勧奨が必要である。
	概ね計画どおり進んでいる	
	あまり計画どおり進んでいない	
	計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	● 概ね成果が上がっている	
	あまり成果が上がっていない	
	成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	● 概ね効率的である	
	あまり効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	● 概ね良好	
	やや不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化(社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	H20年度の医療制度改革において、基本健診は医療保険者による特定健診(40~74歳の国保加入者)、後期高齢者健診(75歳以上の者等)へ移行した。これに加えて、がん検診等は健康増進法に基づく健康増進事業に位置づけられた。さらにがん検診については、H19.4.11にがん対策基本法が施行され、がん予防の一層の取組みが必要とされるとともに、H24年度の目標受診率が50%とされた。
--------------------------------------	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

  

判断理由	検診を居住地の近くで、安価で、受診しやすい環境を整備することで、多くの市民が受診でき、個々の生活習慣病の予防や、疾病の早期発見・早期治療につながる事ができる事業であることから妥当だと判断した。
------	--

平成 27 年度

9. 平成27年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	→	改革	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		改善	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成26年度で終了		方針	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成26年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成26年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成27年度の事業説明> や <平成27年度の改革・改善内容> や <終了・廃止・凍結・その他の理由など>  
 近年の死亡率・罹患率の上昇を考慮し、早期発見早期治療により前立腺がんによる死亡率を減少させるための対策が必要であると考えられることから、平成28年度以降の前立腺がん検診の導入を検討する。

2 次 評 価

平成 26 年度

10. 総合評価(評価委員会による評価)

総合評価				
良好	●	概ね良好	やや不良	不良

<意見記入欄>

平成 27 年度

11. 平成27年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		改善	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成26年度で終了		方針	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成26年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成26年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>



評価基準日 平成 27 年 5 月 31 日  
 作成・更新日 平成 27 年 5 月 25 日

白井市(後期)第2次実施計画事業  
 (平成26年事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23~27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画
	第3章 健康で暮らせるまちを築く
	第1節 市民一人ひとりの健康づくりを支援します
	12. 保健・医療の充実(重点施策) (2) 疾病予防対策の充実

事業コード	3   1   1   2   -   2   -   0   3
担当部	教育部
課・室	学校教育課
班名	指導班
評価責任者	部長 田代 成司
シート作成者	指導主事 高坂 明美

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	学校保健推進事業												
実施期間	開始年度不詳 ~ 終了未定		位置付け	●	重点施策事業		新規事業		追加事業				
実施方法	直営	●	全面委託		一部委託	●	補助・負担金		その他				
根拠法令等	学校保健安全法												
予算科目	①	会計	普通	款	9	項	1	目	3	事業	9	事業名	【実】学校保健推進事業
	②	会計		款		項		目		事業		事業名	
関連する計画	国												
	県												
	市												

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	学校保健安全法の規定により、児童・生徒及び教職員の健康保持増進と疾病予防のため、健康診断を実施する。	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)	平成4年度から小児生活習慣病検査を実施した。 平成22年度から小児生活習慣病の対象者を「小5から中3」までを「小5と中1」だけとし、また、業者選定に当たっては入札を行い安価な額を提示した者と契約を締結した。	
事業の内容	目的 (何のために)	児童・生徒及び教職員の健康の保持増進と疾病予防のため。
	対象 (誰・何を対象として)	児童・生徒及び教職員
	手段 (どのようなやり方で)	児童・生徒及び教職員の健康診断(小児生活習慣病予防検診含む)の実施及び健康等についての啓発事業等の推進。 ・業者に委託して健康診断を実施。 ・学校保健会に補助金を支出することにより、保健会が行っている事業を通じて啓発を行っている。
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。 ・身近な成果としては、全員が健康診断を受診することにより、疾病予防等に繋がる。 ・保健だよりを発行することで幅広く啓発できる。

3. 年度別の実績と計画 (平成27年5月31日現在) ※H27~29計画については項目9、10の方向性を受けた内容を記入すること。(当初予定していた計画内容ではない)

H25実績	健康診断の実施 学校保健会だよりの発行
H26実績	健康診断の実施 学校保健会だよりの発行
H27計画	健康診断の実施 学校保健会だよりの発行

4. 事業費（平成27年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	2,541	2,587	2,623	2,625	2,623	
	一般財源	20,661	19,306	21,232	19,921	21,232	
小計	23,202	21,893	23,855	22,546	23,855		
従事職員人数		1,250		1,250			
人件費		8,073		8,328			
人件費合計		10,091		10,410			
事業費合計		31,984		32,956			
予算事業と 実施計画事業との関係	一致		一致		一致		

平成26年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	健康診断の実施	検査項目 ・児童生徒 ・教職員	年度目標	・児童生徒(6項目) ・教職員(9項目)	・児童生徒(6項目) ・教職員(9項目)	・児童生徒(6項目) ・教職員(9項目)
			実績	・児童生徒(6項目) ・教職員(9項目)	・児童生徒(6項目) ・教職員(9項目)	
	学校保健会だよりの発行	発行回数	年度目標	3回	3回	2回
			実績	3回	3回	
成果指標	健康診断の実施率 ・児童生徒 ・教職員	実施者数/実施対象者数	年度目標	100%	100%	100%
			実績	(児・生)5821/5828人 99.9% (職)310人/362人85.6%	(児・生)5910/5969人 99.0% (職)325/382人 85.1%	
	学校保健会だよりの発行	発行部数	年度目標	16,300部	16,300部	10,866部
			実績	16,674部 (3回)	16,969部 (3回)	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果	自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	● 計画どおり進んでいる	<<活動の達成度>> 健康診断は、児童生徒に対する生活習慣病検査を含め実施した。児童・生徒及び教職員の疾病の早期発見早期治療及び疾病予防のため、全校において実施した。  <<成果>> 児童生徒の実施率は、99.0%、教職員の実施率85.1%である。  <<効率>>(費用対効果の検証) 事業費としては、健康診断を実施するにあたり専門機関に係るものが主である。その他には、学校保健啓発事業費を支出しており、成果は得られているので妥当である。 人件費としては、年間で1.25かかっているが、現状の成果を得るためには、学校保健は全国的に行っている事業であること、また市学校保健会事務局として係る事務量は多大なため、削減の余地はないと考える。  <<総合評価や課題など>> 児童生徒の保護者や教職員自身が、健康状態を把握することができたため、良好な事業と判断する。学校保健会だよりを年3回発行していることで、学校保健活動への関心や健康分野における意識の高揚を図ることができた。
	概ね計画どおり進んでいる	
	あまり計画どおり進んでいない	
	計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	● 成果が上がっている	
	概ね成果が上がっている	
	あまり成果が上がっていない	
	成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	● 効率的である	
	概ね効率的である	
	あまり効率的でない	
	効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	● 良好	
	概ね良好	
	やや不良	
	不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	特になし
--	------

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目		チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)	
①行政(市)の関与が必要な事業である。		●	●	妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		●		概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。		●		妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。		●		
⑤市民の多くが受益を得る事業である。				
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。				
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。				
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。				
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。				
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。		●		

  

判断理由	学校保健安全法の規定に基づき、児童生徒、教職員の疾病予防及び健康保持増進のため健康診断は欠かせない事業である。
------	---

平成 27 年度

9. 平成27年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	→	改革	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		改善	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成26年度で終了		方針	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成26年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成26年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

  

<平成27年度の事業説明>や<平成27年度の改革・改善内容>や<終了・廃止・凍結・その他の理由など>	
児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、健康の保持・増進に努めていく。また、学校保健関係者の相互理解や協力のもと、学校保健会だよりを発行し、学校保健の実践活動を促していく。	

2 次 評 価

平成 26 年度

10. 総合評価(評価委員会による評価)

総合評価				
●	良好	概ね良好	やや不良	不良

<意見記入欄>

平成 27 年度

11. 平成27年度の方向性(評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		改善	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成26年度で終了		方針	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成26年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成26年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>



評価基準日 平成 27 年 5 月 31 日  
 作成・更新日 平成 27 年 6 月 1 日

白井市(後期)第2次実施計画事業  
 (平成26年事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23~27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画
	第3章 健康で暮らせるまちを築く
	第1節 市民一人ひとりの健康づくりを支援します
	12. 保健・医療の充実(重点施策) (2) 疾病予防対策の充実

事業コード	3   1   1   2   -   2   -   0   4
担当部	健康福祉部
課・室	保険年金課
班名	保険年金班
評価責任者	課長 眞仲 祥道
シート作成者	副主査 松丸健一

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	特定健康診査事業												
実施期間	平成20年度 ~ 終了未定		位置付け		● 重点施策事業		新規事業		追加事業				
実施方法	直 営		全面委託		● 一部委託		補助・負担金		その他				
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律												
予算科目	①	会計	特別	款	8	項	1	目	1	事業	1	事業名	【実】特定健康診査事業
	②	会計		款		項		目		事業		事業名	
関連する計画	国												
	県												
	市		第2期白井市国民健康保険特定健康診査等実施計画										

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年度から医療保険者(市)に実施が義務付けられたことから、市特定健康診査等実施計画に基づき、40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者を対象に、生活習慣病予防に着目した健康診査を実施することとなった。	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)	高齢者の医療の確保に関する法律第19条により、5年ごとに、5年を一期として、特定健康診査等実施計画を定めることとされているため、平成25年度を初年度とする第2期計画を策定した。	
事業の内容	目的 (何のために)	国民健康保険被保険者の健康の向上を図り、かつ、医療費の抑制に資するため。 (第2期特定健康診査等実施計画において平成29年度までの目標受診率を60%とした。)
	対象 (誰・何を対象として)	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者
	手段 (どのようなやり方で)	健康課で実施する集団健診(7月から11月)と合わせて特定健康診査(診察、肝機能検査及び腎機能検査等)を行う。
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	対象となる市民の多くが受診し、自分の健康状態を把握することで、生活習慣病の予防につなげる。

3. 年度別の実績と計画 (平成27年5月31日現在) ※H27~29計画については項目9、10の方向性を受けた内容を記入すること。(当初予定していた計画内容ではない)

H25 実績	特定健康診査の実施 ・対象者数:11,041人 ・受診者数:4,832人
H26 実績	特定健康診査の実施(数値については、速報値) ・対象者数:11,745人 ・受診者数:4,904人 ※受診率:41.8%
H27 計画	特定健康診査の実施 ・対象者数:12,500人(見込) ・受診者数:5,400人(見込) ※受診率:43.0%

4. 事業費（平成27年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	8,191	8,437	8,389	8,342	8,940	
	県支出金	8,191	8,437	8,389	8,727	8,940	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	20,384	13,645	20,067	14,030	16,421	
小計	36,766	30,519	36,845	31,099	34,301		
従事職員人数		0.350		0.350			
人件費		8,073		8,328			
人件費合計		2,826		2,915			
事業費合計		33,345		34,014			
予算事業と 実施計画事業との関係	一致		一致		一致		

平成26年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	健康診査の実施	実施日数	年度目標	年28日間	年28日間	年間28日
			実績	年28日間	年28日間	
			年度目標			
			実績			
成果指標	受診率	(受診者数/対象人数) × 100 ・目標値は特定健診実施計画に基づき設定	年度目標	45%	49%	53%
			実績	4,832人/11,041人 = 43.8%	4,904人/11,745人 = 41.8% (速報値)	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果	自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	● 計画どおり進んでいる	○活動の達成度 特定健康診査については、第2期実施計画に基づき計画された実施方法で事業が完了した。  ○目標数値は、達成できなかったものの、電話勧奨等により、実受診者数が増加(+72人)することにより、事業目的である国保加入者の健康の向上と医療費の抑制に資することができたものと評価した。  ○効率(費用対効果の検証) 1人当たりの実施経費については、昨年度と同等であり経費の増加がなく実施でき、医療費の抑制につながることから概ね効率的であると判断した。H25: 3,345千円/4,832人 = 6.922千円 H26: 34,014千円/4,904人 = 6.935千円(+13円)  ○総合評価 市の受診率は、年度目標に対し下回っている状況が続いているものの、年度目標値(49%)に対し85.3%の受診率となっていることから、概ね良好と評価した。 今後も受診率の向上に努めていく必要がある。
	概ね計画どおり進んでいる	
	あまり計画どおり進んでいない	
	計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	● 概ね成果が上がっている	
	あまり成果が上がっていない	
	成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	● 概ね効率的である	
	あまり効率的でない	
	効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	● 概ね良好	
	やや不良	
	不良	
	良好	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	受診率の向上が求められている。
--	-----------------

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である 概ね妥当であるが今後見直しが必要 妥当でない
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	判断理由 「高齢者の医療の確保に関する法律」により保険者に義務付けられている。本事業は、被保険者の健康の向上に資するものであり、今後も市が実施していくことが妥当と評価した。
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

平成 27 年度

9. 平成27年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	→	改革	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		改善	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成26年度で終了		方針	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成26年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成26年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他			f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成27年度の事業説明> や <平成27年度の改革・改善内容> や <終了・廃止・凍結・その他の理由など>  
 第2期白井市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づく実施方法により、継続して実施。  
 ○実施場所: 保健福祉センター、西白井複合センター、富士センター、公民センター及び桜台センター  
 ○実施手段: 外部委託による集団健診  
 ○実施時期: 健康課で実施する集団健診とあわせて実施。6月から11月

2 次 評 価

平成 26 年度

10. 総合評価(評価委員会による評価)

総合評価				
良好	●	概ね良好	やや不良	不良

<意見記入欄>

平成 27 年度

11. 平成27年度の方向性 (評価委員会による評価)

● ア:現状のまま継続	→	改革	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		改善	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成26年度で終了		方針	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成26年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成26年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他			f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>



評価基準日 平成 27 年 5 月 31 日  
 作成・更新日 平成 27 年 5 月 22 日

白井市(後期)第2次実施計画事業  
 (平成26年事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23~27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画
	第3章 健康で暮らせるまちを築く
	第1節 市民一人ひとりの健康づくりを支援します
	12. 保健・医療の充実(重点施策) (2) 疾病予防対策の充実

事業コード	3   1   1   2   -   2   -   0   5
担当部	健康福祉部
課・室	健康課
班名	保健予防班
評価責任者	課長 黒澤 実
シート作成者	保健師 橋本景子

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	特定保健指導事業												
実施期間	平成20年度	～	終了未定	位置付け	●	重点施策事業		新規事業		追加事業			
実施方法		直 営		全面委託	●	一部委託		補助・負担金		その他			
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律												
予算科目	①	会計	特別	款	8	項	1	目	1	事業	2	事業名	【実】特定保健指導事業
	②	会計		款		項		目		事業		事業名	
関連する計画	国	高齢者の医療の確保に関する法律、健康日本21											
	県	健康ちば21、医療費適正化計画											
	市	白井市国民健康保険特定健康診査等実施計画、しろい健康プラン											

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	近年、内臓脂肪型肥満に高血糖や高血圧などの状態が重複したメタボリックシンドロームに起因する生活習慣病が増加している。メタボリックシンドロームは虚血性心疾患や脳血管疾患などの発症リスクを高めるため、医療費増加の要因となっている。このような状況から老人保健法を全面改正した高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年度から保険者が主体となりメタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を実施することとされた。	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)	特定健康診査等実施計画の策定：第1期(平成20年～24年)、第2期(平成25年～29年)。特定保健指導実施率向上のため、平成25年度より特定健診会場での保健指導を開始	
事業の内容	目的 (何のために)	白井市国民健康保険加入者が生活習慣病の要因となっている生活習慣を認識し、生活改善と自己管理を行うことで、健康的な生活を維持できるようにするため。
	対象 (誰・何を対象として)	40歳～74歳の白井市国民健康保険加入者で、特定保健指導の基準に該当した人のうち、生活習慣の改善が必要な人
	手段 (どのようなやり方で)	保健師や管理栄養士が面接・電話・メール等の方法により、保健指導や情報提供を行う。 ・特定健診会場で、特定保健指導基準の一部に該当した受診者に保健指導を実施 ・特定健診結果返却後、集団教室または個別面談にて対面での保健指導を実施 ・特定健診結果返却後に、一度も対面での保健指導を実施していない人に追加勧奨事業もしくは訪問での保健指導を実施
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	メタボリックシンドローム予備群・該当者の人数が減少する。

3. 年度別の実績と計画 (平成27年5月31日現在) ※H27～29計画については項目9、10の方向性を受けた内容を記入すること。(当初予定していた計画内容ではない)

H25実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導の案内通知および参加勧奨</li> <li>・メタボリックシンドロームの該当者(積極的支援)もしくは予備群(動機づけ支援)となった人に保健指導を実施 保健指導実施者数 320人 保健指導初回面接参加率 61.8%</li> <li>・6ヶ月後に保健指導参加者への評価を実施</li> </ul>
H26実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導の案内通知および参加勧奨</li> <li>・メタボリックシンドロームの該当者(積極的支援)もしくは予備群(動機づけ支援)となった人に保健指導を実施 保健指導実施者数 407人 保健指導初回面接参加率66.9%</li> <li>・6ヶ月後に保健指導参加者への評価を実施</li> </ul>
H27計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導の案内通知および参加勧奨</li> <li>・メタボリックシンドロームの該当者(積極的支援)もしくは予備群(動機づけ支援)となった人に保健指導を実施 目標保健指導初回面接参加率 60%</li> <li>・6ヶ月後に保健指導参加者への評価を実施</li> </ul>

4. 事業費（平成27年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	493	380	429	366	462	
	県支出金	493	380	429	366	462	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	495	380	431	367	462	
小計	1,481	1,140	1,289	1,099	1,386		
従事職員人数		2,100		2,100			
人件費		8,073		8,328			
人件費合計		16,953		17,489			
事業費合計		18,093		18,588			
予算事業と実施計画事業との関係	一致		一致		一致		

平成26年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	特定保健指導 初回面接参加率	初回面接参加人数/ 対象人数 × 100	年度目標	50%	55%	60%
			実績	320人/518人= 61.8%	407人/608人= 66.9%	
	年度目標					
	実績					
成果指標	メタボリックシンドローム 該当者・予備群者の割合	メタボリックシンドローム 該当者・予備群者数 / 特定健診受診者数 × 100	年度目標	22%	22%	22%
			実績	1166人/4816人= 24.2%	1256人/4928人= 25.5%	
	年度目標					
	実績					

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果	自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)	● 計画どおり進んでいる	<p>&lt;活動の達成度&gt; 特定保健指導初回面接参加率は向上しており、目標を上回る達成度のため計画どおり進んでいると判断できる。</p> <p>&lt;成果&gt; メタボリックシンドローム該当者・予備軍者の割合の目標値22%に対して実績は25.5%で、平成25年度と比較し微増している。健診受診者の増加に伴いメタボ該当者・予備軍も増加傾向にあるため、特定保健指導実施率を向上させ、メタボ該当・予備軍者を増加させない取り組みが必要である。</p> <p>&lt;効率&gt; ・特定保健指導初回面接参加率は向上しているため対象者1人当たりの事業費は低下しており、生活習慣病予防のための取り組みとして効果をあげていると判断する。 ・従事職員数は年間2.1人となっており、保健指導以外に、指導用資料準備や保健福祉システムへの結果入力、同班実施のがん検診事業等のスタッフ業務もあるため、人件費削減の余地はない。</p> <p>&lt;総合評価&gt; 生活習慣病予防のための取り組みとして、総合的に評価し良好だと考えるが、今後も、メタボ該当者自身が行動変容と自己管理を行うことで健康的な生活を維持できるようになることが重要である。そのため、より多くの該当者に保健指導を利用してもらえるような保健指導体制づくりをしていく必要がある。</p>
	概ね計画どおり進んでいる	
	あまり計画どおり進んでいない	
	計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)	● 概ね成果が上がっている	
	あまり成果が上がっていない	
	成果が上がっていない	
	● 効率的である	
効率 (費用対効果の検証)	概ね効率的である	
	あまり効率的でない	
	● 効率的でない	
	● 良好	
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)	概ね良好	
	やや不良	
	● 不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化（社会潮流・制度改正・事業仕分け等）	本事業は、「高齢者の医療の確保に関する法律」により位置づけられている。平成23年4月に国において特定健診・保健指導の中間評価が公表され、今後の特定健診の制度のあり方や項目等について検討会で議論が開始されることとなった。市では市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、実施率の向上に努めているが、事業内容としては実施率に偏った評価とせず、質の高い保健指導の実施、市民ニーズにそった保健指導となるように検討していく。
--------------------------------------	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)								
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	<table border="1"> <tr> <td>●</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>概ね妥当であるが今後見直しが必要</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table> <p>↓</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="1">判断理由</td> <td>高齢者の医療に関する法律に基づき生活習慣病予防に取り組むことにより、市民の健康的な生活の質の維持・向上につながることから、妥当な事業だと判断した。</td> </tr> </table>	●	妥当である	○	概ね妥当であるが今後見直しが必要	□	妥当でない	判断理由	高齢者の医療に関する法律に基づき生活習慣病予防に取り組むことにより、市民の健康的な生活の質の維持・向上につながることから、妥当な事業だと判断した。
●	妥当である									
○	概ね妥当であるが今後見直しが必要									
□	妥当でない									
判断理由	高齢者の医療に関する法律に基づき生活習慣病予防に取り組むことにより、市民の健康的な生活の質の維持・向上につながることから、妥当な事業だと判断した。									
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●									
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●									
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●									
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	○									
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	○									
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	○									
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	○									
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	○									
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●									

平成 27 年度

9. 平成27年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	<table border="1"> <tr> <td rowspan="7">改革・改善方針</td> <td>a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)</td> </tr> <tr> <td>b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)</td> </tr> <tr> <td>c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)</td> </tr> <tr> <td>d: 簡素化する(規模を縮小する)</td> </tr> <tr> <td>e: 統合する(他の事業と統合する)</td> </tr> <tr> <td>f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)</td> </tr> </table>	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)	d: 簡素化する(規模を縮小する)	e: 統合する(他の事業と統合する)	f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)
改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)								
	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)								
	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)								
	d: 簡素化する(規模を縮小する)								
	e: 統合する(他の事業と統合する)								
	f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)								
	○	イ:見直しのうえで継続							
○	ウ:平成26年度で終了								
○	エ:平成26年度で廃止								
○	オ:平成26年度で凍結								
○	カ:その他								

<平成27年度の事業説明> や <平成27年度の改革・改善内容> や <終了・廃止・凍結・その他の理由など>  
 40歳以上の白井市国民健康保険加入者で、特定健康診査の受診結果が、一定の要件に該当し、生活習慣の改善が必要な人に対して、集団支援や個別支援を行い、対象者自らが生活習慣における課題を認識し、生活習慣改善に向けて自己管理ができるように、保健師及び管理栄養士等が情報提供や助言を行う。

2 次 評 価

平成 26 年度

10. 総合評価(評価委員会による評価)

総合評価							
●	良好	○	概ね良好	□	やや不良	△	不良

<意見記入欄>

平成 27 年度

11. 平成27年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	<table border="1"> <tr> <td rowspan="7">改革・改善方針</td> <td>a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)</td> </tr> <tr> <td>b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)</td> </tr> <tr> <td>c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)</td> </tr> <tr> <td>d: 簡素化する(規模を縮小する)</td> </tr> <tr> <td>e: 統合する(他の事業と統合する)</td> </tr> <tr> <td>f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)</td> </tr> </table>	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)	d: 簡素化する(規模を縮小する)	e: 統合する(他の事業と統合する)	f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)
改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)								
	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)								
	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)								
	d: 簡素化する(規模を縮小する)								
	e: 統合する(他の事業と統合する)								
	f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)								
	○	イ:見直しのうえで継続							
○	ウ:平成26年度で終了								
○	エ:平成26年度で廃止								
○	オ:平成26年度で凍結								
○	カ:その他								

<意見記入欄>



評価基準日 平成 27 年 5 月 31 日  
 作成・更新日 平成 27 年 6 月 1 日

白井市(後期)第2次実施計画事業  
 (平成26年事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23~27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画
	第3章 健康で暮らせるまちを築く
	第1節 市民一人ひとりの健康づくりを支援します
	12. 保健・医療の充実(重点施策) (2) 疾病予防対策の充実

事業コード	3   1   1   2   -   2   -   0   6
担当部	健康福祉部
課・室	保険年金課
班 名	保険年金班
評価責任者	課長 眞仲 祥道
シート作成者	副主幹 松丸健一

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	人間ドック等受検費用助成事業												
実施期間	平成12年度	～	終了未定	位置付け	●	重点施策事業		新規事業		追加事業			
実施方法	●	直 営		全面委託		一部委託		補助・負担金		その他			
根拠法令等	白井市国民健康保健人間ドック等助成金交付要綱												
予算科目	①	会計	特別	款	8	項	2	目	1	事業	1	事業名	【実】人間ドック等受検費用助成事業
	②	会計		款		項		目		事業		事業名	
関連する計画	国												
	県												
	市												

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	国民健康保険被保険者は、中高年齢者が多く、1人当たりの医療費が高い状況であるため、人間ドック及び脳ドックの受検費用を助成し、疾病の早期発見・早期治療に役立て、将来的に医療費の抑制を図る。	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)	平成12年度から脳ドックの受検費用の助成を実施していたが、平成22年度の2次評価において、平成24年度の方向性を見直しのうえで継続(拡充し、及び効率化する)とされたことから、新たに人間ドックの受検費用を助成するとともに、脳ドックの助成を毎年から隔年(2年度に1回)とし、併せて事業事業名を人間ドック等受検費用助成事業とした。	
事業の内容	目的 (何のために)	人間ドック及び脳ドックの受検費用を助成することにより、疾病の早期発見・早期治療に役立てる。
	対象 (誰・何を対象として)	国民健康保険加入者で以下のすべての要件を満たす者。 (1) 満40歳から74歳までの者。(2) 1年以上継続して被保険者である者。 (3) 国民健康保険税を納期到来分まで完納している世帯に属している者。 (4) 前年度に脳ドック受検費用の助成を受けていない者。(脳ドックに限る。)
	手段 (どのようなやり方で)	申請者に対して人間ドック及び脳ドックの受検費用の一部を助成する。 助成額は人間ドック・脳ドックそれぞれ検査費用の2分の1とし、20,000円を限度額とする。
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	人間ドック・脳ドック受検者を増やすことにより疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、疾病に対する予防意識を高め、将来的に医療費の抑制を図る。

3. 年度別の実績と計画 (平成27年5月31日現在) ※H27~29計画については項目9、10の方向性を受けた内容を記入すること。(当初予定していた計画内容ではない)

H25 実績	人間ドック・脳ドックの受検費用助成 ・人間ドック281件、脳ドック137件 ・助成金額7,526,900円
H26 実績	人間ドック・脳ドックの受検費用助成 ・人間ドック286件、脳ドック117件 ・助成金額7,252,900円
H27 計画	人間ドック・脳ドックの受検費用助成 ・人間ドック264件、脳ドック168件 ・助成金額8,640,000円

4. 事業費（平成27年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	7,680	7,527	8,640	7,253	8,640	
小計	7,680	7,527	8,640	7,253	8,640		
従事職員人数		0,550		0,550			
人件費		8,073		8,328			
人件費合計		4,440		4,580			
事業費合計		11,967		11,833			
予算事業と 実施計画事業との関係	一致		一致		一致		

平成26年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	助成金額	年度目標は当初予算を設定	年度目標	7,680千円	8,640千円	8,640千円
			実績	7,527千円	7,582千円	
			年度目標			
			実績			
成果指標	助成件数	件数	年度目標	人間228件、脳156件	人間264件、脳168件	人間264件、脳168件
			実績	人間281件、脳137件	369件（人間298件、脳114件 ※重複有り）	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果	自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	● 計画どおり進んでいる	○活動の達成度 事業の目的はドックの受検実績をを見ても達成できたものと捉え、計画どおり進んだと評価する。  ○成果 実績を確認する中で、人間ドック助成件数が、目標以上となっていることから成果が上がっていると評価する。  ○効率(費用対効果の検証) 当該事業の実施に伴い、事前事務としての窓口、電話等の問合せや事後処理事務等により事務量は件数の増加とともに人件費が増えている。しかし、国保加入者の健康管理と病気の早期発見や生活習慣病予防の一役を担っているものであり、その費用の一部の助成するものであるため、効率的に実施しているものと評価する。  ○総合評価や課題など 事業の実施は、加入者の疾病の早期発見・早期治療の一役を担っているとともに、健康に対する意識の高揚にもつながっており、結果、受検者の費用負担を軽減するため、適正に事業が進められていると評価した。ドックを受検できない方のための、健診項目の充実が必要。
	概ね計画どおり進んでいる	
	あまり計画どおり進んでいない	
	計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	● 成果が上がっている	
	概ね成果が上がっている	
	あまり成果が上がっていない	
	成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	● 効率的である	
	概ね効率的である	
	あまり効率的でない	
	効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	● 良好	
	概ね良好	
	やや不良	
	不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化(社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>人間ドックは、特定健康診査を受診したこととみなされることから、特定健康診査受診率向上に繋がっている。(窓口寄せられる意見)</li> <li>後期高齢者被保険者(75歳以上)について、人間ドック及び脳ドックの助成を実施して欲しい。経費 助成額の90%(H26)が補助金(国庫補助)で賄われ残りを市が負担する。 ※助成率については、今後減率される予定。(制度を活用する団体が増えると減率される。)</li> </ul>
--------------------------------------	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目		チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)	
①行政(市)の関与が必要な事業である。		●	●	妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。				概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。		●		妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。		●		
⑤市民の多くが受益を得る事業である。				
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。				
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。				
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。				
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。				
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。		●		

  

判断理由	疾病の早期発見・早期治療に役立て、将来的に医療費を抑制するため、市が行う事業として妥当である。
------	---

平成27年度

9. 平成27年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	→	改革	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		改善	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成26年度で終了		方針	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成26年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成26年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

  

<平成27年度の事業説明>や<平成27年度の改革・改善内容>や<終了・廃止・凍結・その他の理由など>	
平成25年度・26年度と同様に人間ドック及び脳ドックの受検費用の助成(脳ドックは2年度に1回)を行う。	

2次評価

平成26年度

10. 総合評価(評価委員会による評価)

総合評価				
●	良好	概ね良好	やや不良	不良

<意見記入欄>

平成27年度

11. 平成27年度の方向性(評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		改善	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成26年度で終了		方針	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成26年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成26年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>



後期基本計画 (H23~27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画
	第3章 健康で暮らせるまちを築く
	第1節 市民一人ひとりの健康づくりを支援します
	12. 保健・医療の充実(重点施策) (3)地域医療体制の推進

事業コード	3   1   1   2   -   3   -   0   1
担当部	健康福祉部
課・室	健康課
班名	母子保健班
評価責任者	課長 黒澤 実
シート作成者	中島 正恵

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	小児医療充実事業												
実施期間	平成13年度	～	終了未定	位置付け	●	重点施策事業		新規事業		追加事業			
実施方法		直営		全面委託		一部委託	●	補助・負担金		その他			
根拠法令等	なし												
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	1	目	2	事業	8	事業名	【実】小児医療充実事業
	②	会計	普通	款		項		目		事業		事業名	
関連する計画	国												
	県	千葉県保健医療計画											
	市	しろい子どもプラン											

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	市内には小児の休日・夜間の一次救急医療機関がないことから、平成14年に印旛保健医療圏の市町、医師会の協力により佐倉市保健センター内に印旛市郡小児初期診療所が開設された。また、印旛郡市では小児二次救急医療を病院群輪番制方式で実施している。	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)	小児初期救急診療については、平成14年10月1日に佐倉市及び主旨に賛同する市町村により印旛市郡医師会へ委託し、診療開始(小児初期急病診療所:佐倉健康管理センターを活用)。 小児二次救急医療病院群輪番制については、平成15年10月から日本医科大学付属千葉北総病院、東邦大学医学部付属佐倉病院、独立行政法人国立病院機構下志津病院、成田赤十字病院の4病院の協力により実施している。 市内の医療機関にアンケートを実施した結果、休日・夜間診療体制整備は難しい。また、全国的な小児科医師不足の問題があつて、現状でも医師の確保が難しいという意見がある。	
事業の内容	目的 (何のために)	休日や夜間なども安心して診療が受けられる体制を作るため。
	対象 (誰・何を対象として)	小児及びその保護者
	手段 (どのようなやり方で)	費用負担を負担することで市民が救急医療にかかれるようにする。 印旛市郡小児初期急病診療所の運営に要する費用の負担や印旛郡市小児救急医療支援事業を継続していくこと。 現状では、市独自の小児夜間・休日診療体制の整備が難しいことから、近隣市町村において新たに小児科のある総合病院が建設される際には連携し、休日・夜間の診療が維持できるよう支援やPRを検討する。 県が実施している「こども救急電話相談」のPRや小児科のある病院の情報提供をHPや広報誌で実施する。
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	市民が安心して小児医療機関にかかれる環境。

3. 年度別の実績と計画 (平成27年5月31日現在) ※H27~29計画については項目9、10の方向性を受けた内容を記入すること。(当初予定していた計画内容ではない)

H25 実績	印旛市郡小児初期急病診療所を維持するため白井市民の受診割合に応じた負担金を負担した。 印旛市郡小児初期急病診療所及びこども救急電話相談の周知をホームページに掲載するとともに広報に年2回掲載した。 印旛郡市小児救急医療支援事業を継続実施した。
H26 実績	印旛市郡小児初期急病診療所を維持するため白井市民の受診割合に応じた負担金を負担した。 印旛市郡小児初期急病診療所及びこども救急電話相談の周知をホームページに掲載するとともに広報に年2回掲載していく。 印旛郡市小児救急医療支援事業を実施した。
H27 計画	印旛市郡小児初期急病診療所を維持するため白井市民の受診割合に応じた負担金を負担していく。 印旛市郡小児初期急病診療所及びこども救急電話相談の周知をホームページに掲載するとともに広報に年2回掲載していく。 印旛郡市小児救急医療支援事業を継続実施していく。

4. 事業費（平成27年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	33	33	358	312	358	
小計	33	33	358	312	358		
従事職員人数		0,050		0,050			
人件費		8,073		8,328			
人件費合計		404		416			
事業費合計		437		728			
予算事業と 実施計画事業との関係	一致		一致		一致		

平成26年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	小児救急に関する情報提供	媒体数	年度目標	広報2回掲載	広報2回掲載	広報2回掲載
			実績	広報2回掲載	広報2回掲載	
			年度目標	—	—	
			実績	—		
成果指標	小児初期救急診療所の年間受診者数	小児初期救急診療所の年間受診者数	年度目標	—	—	—
			実績	187人	184人	
	小児二次救急医療病院群輪番制の受診者数	小児二次救急医療病院群輪番制の受診者数	年度目標	—	—	—
			実績	16人	31人	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果	自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	● 計画どおり進んでいる	≪活動の達成度≫ 広報やホームページ、健康カレンダー、さらに母子手帳交付時にもチラシを配布していることから、市民への周知・情報提供はできている。  ≪成果≫ 負担金を支出することにより、印旛市郡小児初期急病診療所及び印旛郡市小児救急医療支援事業が維持されている。 小児科診療科目を掲げているのは12箇所あるが、その内、小児科を専門として掲げている医院は2箇所ある。  ≪効果≫ 負担金は、事業費の受診人数割りによる。市町村自治体は情報提供を行っており、引き続き削減の余地はない。  ≪総合評価≫ 夜間・休日の小児救急体制については、印旛市郡の連携により平成14年10月から小児初期急病診療所を佐倉市に開設している。市民も利用はしているが、利便性の問題が課題である。
	● 概ね計画どおり進んでいる	
	○ あまり計画どおり進んでいない	
	○ 計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	● 概ね成果が上がっている	
	○ あまり成果が上がっていない	
	○ 成果が上がっていない	
	○ 成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	● 概ね効率的である	
	○ あまり効率的でない	
	○ 効率的でない	
	○ 効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	● 概ね良好	
	○ やや不良	
	○ 不良	
	○ 不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化（社会潮流・制度改正・事業仕分け等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児医療体制(救急体制の確立、小児科専門医がいる医療機関の数を増やす)は市民を対象とした意識調査の中でいつも要望が多い。</li> <li>・八千代市に平成18年12月、小児救急に対応した八千代医療センターが開設された。</li> <li>・鎌ヶ谷市に平成19年9月に総合病院が開設されたが、休日夜間の救急については小児専門医ではなく、内科医が対応している。</li> <li>・小児科医の全国的な不足が課題となっている。</li> <li>・25年度から県補助負担金が廃止となったことから各市町村の負担金は増加した。</li> </ul>
--------------------------------------	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である 概ね妥当であるが今後見直しが必要 妥当でない
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	
④事業実施のやり方は現状で適切である。		判断理由 現状では市が独自に休日・夜間の小児急病診療所を開設することは非常に難しいため、現事業体制を継続していくことが妥当と判断する。
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	●	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。		

平成27年度

9. 平成27年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成26年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成26年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成26年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成27年度の事業説明> や <平成27年度の改革・改善内容> や <終了・廃止・凍結・その他の理由など>  
 印旛市郡小児初期急病診療所の維持及び印旛郡市小児救急医療支援事業を継続実施していく。  
 小児救急に関する情報を周知していく。  
 医療機関へ協力要請をしていく。

2次評価

平成26年度

10. 総合評価(評価委員会による評価)

総合評価				
良好	<b>●</b>	概ね良好	やや不良	不良

<意見記入欄>

平成27年度

11. 平成27年度の方向性(評価委員会による評価)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成26年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成26年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成26年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>



評価基準日 平成 27 年 5 月 31 日  
 作成・更新日 平成 27 年 5 月 31 日  
**白井市(後期)第2次実施計画事業  
 (平成26年事業)事後評価シート**

後期基本  
計画  
(H23~27)  
上の位置づけ

<b>第2編 目的別計画</b>
<b>第3章 健康で暮らせるまちを築く</b>
<b>第1節 市民一人ひとりの健康づくりを支援します</b>
<b>12. 保健・医療の充実(重点施策)</b>
(3)地域医療体制の推進

事業コード	3   1   1   2   -   3   -   0   2
担当部	健康福祉部
課・室	健康課
班 名	保健予防班
評価責任者	課長 黒澤 実
シート作成者	主任歯科衛生士 石田典子

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	<b>歯科診療事業</b>												
実施期間	平成13年度	～	終了未定	位置付け	●	重点施策事業		新規事業		追加事業			
実施方法		直 営		全面委託	●	一部委託		補助・負担金		その他			
根拠法令等	医療法第1条、歯科口腔保健の推進に関する法律第9条												
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	1	目	4	事業	1	事業名	【実】歯科診療事業
	②	会計		款		項		目		事業		事業名	
関連する計画	国												
	県	千葉県保健医療計画(歯科保健医療対策、在宅ケア対策)、千葉県歯・口腔推進計画											
	市	白井市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、白井市障害者計画、しろい健康プラン											

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	【訪問歯科診療】平成10年度に医師、歯科医師6人で構成された訪問歯科診療準備検討委員会を設置、平成11年度には寝たきり者13人にモデル調査を実施後、平成13年度に事業を実施する。同時に準備検討委員会を運営協議会に移行し、事業の評価検討を実施する。 【年末年始歯科診療】市内歯科医院休診時の際に、市民は近隣市町村の急病診療所に受診していることから、平成13年度に保健福祉センター内に歯科診療所を開設し、市歯科医の協力のもと、平成14年から事業を実施する。	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)	平成13年度開始当初は事業の対象者を「通院困難な6か月以上の寝たきりの状態にある65歳以上の及び障害者」としていたが、平成16年度には「通院困難な寝たきりの状態にある65歳以上の及び障害者」へと変更し、対象者の拡大を行った。 ※平成23年度から「3132-1-03在宅寝たきり高齢者等訪問歯科診療事業」と、「3132-1-02年末年始歯科診療事業」と統合し、「歯科診療事業」として事業を実施。 ※平成24年度で白井市歯科診療所が閉院したことに伴い、訪問歯科診療事業は事業終了、年末年始歯科診療事業は、印旛郡市歯科医師会白井地区会員に業務を委託して実施する。	
事業の内容	目的 (何のために)	【訪問歯科診療】 歯科医院に通院困難な在宅寝たきり者が安心して歯科診療を受けられるようになるため。 【年末年始歯科診療】 年末年始歯科医院休診時に歯痛等の市民等に対して応急処置を行うため。
	対象 (誰・何を対象として)	【訪問歯科診療】 市内在住で歯科医院に通院困難な寝たきりの状態にある65歳以上の及び障害者を有する人。 【年末年始歯科診療】市民等(歯痛等の応急処置が必要な人)
	手段 (どのようなやり方で)	【訪問歯科診療】在宅寝たきり者宅(申請者)に対し市歯科医師が訪問し、歯科医療サービスを提供する。 診療内容:入れ歯等の修理及び簡単なむし歯の治療 診療費:保険診療による自己負担分を徴収 【年末年始歯科診療】市歯科医の協力のもと、白井市歯科診療所にて12月31日、1月2日の2日間9時から正午まで歯痛等で応急処置が必要な市民等に対し歯科治療を行う。
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	【訪問歯科診療】訪問歯科健診・診療を行うことにより、在宅寝たきり者の生活の質の向上を図る(歯痛等の軽減、食欲の増加、誤嚥性肺炎の予防)。 【年末年始歯科診療】年末年始歯科医院休診時に歯痛等の応急処置を必要とする市民の痛み等を軽減する。

3. 年度別の実績と計画 (平成27年5月31日現在) ※H27~29計画については項目9、10の方向性を受けた内容を記入すること。(当初予定していた計画内容ではない)

H25 実績	訪問歯科診療器材の貸し出し(通年) 年末年始歯科診療の実施(印旛郡市歯科医師会白井地区会員に業務を委託して実施する) 2日間6人
H26 実績	訪問歯科診療器材の貸し出し(通年) 年末年始歯科診療の実施(印旛郡市歯科医師会白井地区会員に業務を委託して実施する) 2日間8人
H27 計画	訪問歯科診療器材の貸し出し(通年) 年末年始歯科診療の実施(印旛郡市歯科医師会白井地区会員に業務を委託して実施する) 2日間

4. 事業費（平成27年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	290	290	290	260	290	
小計	290	290	290	260	290		
従事職員人数		0,200		0,200			
人件費		8,073		8,328			
人件費合計		1,615		1,666			
事業費合計		1,905		1,926			
予算事業と 実施計画事業との関係	一致		一致		一致		

平成26年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	訪問歯科診療申請者数	実人数	年度目標	-	-	-
			実績	器材貸出のみ実施	器材貸出のみ実施	
	年末年始歯科診療実施日の設定	年間の実施日・回数	年度目標	12/31、1/2の2日間	12/31、1/2の2日間	12/31、1/2の2日間
			実績	12/31、1/2の2日間	12/31、1/2の2日間	
成果指標	訪問歯科診療及び歯科健診出勤回数	訪問延べ回数	年度目標	-	-	-
			実績	器材貸出希望なし	器材貸出希望なし	
	年末年始歯科診療受診者数	受診人数	年度目標	2日間業務委託	2日間業務委託	2日間業務委託
			実績	2日間委託6人受診	2日間委託8人受診	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果	自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	● 計画どおり進んでいる	<<活動の達成度>> (訪問歯科診療)平成24年度にて閉院した市歯科診療所の訪問歯科診療器材の有効活用の体制整備ができています。 (年末年始歯科診療)平成24年度にて閉院した市歯科診療所で実施していた年末年始歯科診療を、平成25年度から公益社団法人印旛郡市歯科医師会に業務委託して実施する体制の整備ができています。 両事業ともに目標を達成しており、計画どおり進んでいるといえる。
	概ね計画どおり進んでいる	
	あまり計画どおり進んでいない	
	計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	● 成果が上がっている	<<成果>> (訪問歯科診療)市歯科診療所の訪問歯科診療器材の貸し出しを希望する市歯科医は、平成26年度にはいなかった。 (年末年始歯科診療)市内歯科医院休診日である年末年始の2日間、市内の歯科医院にて歯科救急サービスを提供し、8名の利用者があった。 両事業ともに意図した成果があがっているといえる。
	概ね成果が上がっている	
	あまり成果が上がっていない	
	成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	● 効率的である	<<効率>>(費用対効果の検証) (訪問歯科診療)人件費等コストのかかる訪問歯科診療サービスは、市で所有している訪問歯科診療器材を貸し出すことで市歯科医の診療室でも対応できることから、平成25年度から市直営で事業を実施することを終了したことで、コスト削減につながっている。 (年末年始歯科診療)歯科医師会に事業を業務委託することにより、常勤市職員2名分のコストを削減することができた。 両事業ともにコスト削減につながったことから、効率的であるとした。
	概ね効率的である	
	あまり効率的でない	
	効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	● 良好	<<総合評価や課題など>> 平成24年度で市歯科診療所を閉院し、訪問歯科診療は器材の貸し出しのみ、年末年始歯科診療は歯科医師会に業務委託して実施した結果、成果が上がっており、効率性に実施できたことから良好とした。
	概ね良好	
	やや不良	
	不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	白井市歯科診療所開設当初は、訪問歯科診療を行う歯科医療機関が少なく、市で事業を実施することで市民のニーズがあったが、開設から10年が経過し、訪問歯科診療を実施する歯科医療機関が増えたことや、歯科診療所の管理者の自院継承問題もあることから、費用対効果を踏まえ、平成24年度末をもって白井市歯科診療所を閉院することになりました。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)						
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	<table border="1"> <tr> <td>●</td> <td>妥当である</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>概ね妥当であるが今後見直しが必要</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>	●	妥当である	○	概ね妥当であるが今後見直しが必要	□	妥当でない
●	妥当である							
○	概ね妥当であるが今後見直しが必要							
□	妥当でない							
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●							
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●							
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●							
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	○							
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	○							
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	○							
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	○							
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	○							
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	○							

  

判断理由	閉院した市歯科診療室の訪問歯科診療器材の有効活用、市内歯科医院休診日である年末年始の2日間市内の歯科医院にて歯科救急サービスを提供できていることから市事業として妥当であると判断する。
------	---

平成27年度

9. 平成27年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	<table border="1"> <tr> <td rowspan="6">改革・改善方針</td> <td>a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)</td> </tr> <tr> <td>b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)</td> </tr> <tr> <td>c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)</td> </tr> <tr> <td>d: 簡素化する(規模を縮小する)</td> </tr> <tr> <td>e: 統合する(他の事業と統合する)</td> </tr> <tr> <td>f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)</td> </tr> </table>	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)	d: 簡素化する(規模を縮小する)	e: 統合する(他の事業と統合する)	f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)
改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)								
	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)								
	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)								
	d: 簡素化する(規模を縮小する)								
	e: 統合する(他の事業と統合する)								
	f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)								
○	イ:見直しのうえで継続								
○	ウ:平成26年度で終了								
○	エ:平成26年度で廃止								
○	オ:平成26年度で凍結								
○	カ:その他								

  

<平成27年度の事業説明>や<平成27年度の改革・改善内容>や<終了・廃止・凍結・その他の理由など> 平成26年度と同様に事業を実施する。(市歯科医への訪問歯科診療器材の貸し出し、年末年始歯科診療事業を公益社団法人千葉県印旛郡市歯科医師会に業務委託し、白井地区会員の歯科診療室にて12月31日、1月2日の2日間実施する。)	
--	--

2次評価

平成26年度

10. 総合評価(評価委員会による評価)

総合評価							
●	良好	○	概ね良好	□	やや不良	△	不良

<意見記入欄>
---------

平成27年度

11. 平成27年度の方向性(評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	<table border="1"> <tr> <td rowspan="6">改革・改善方針</td> <td>a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)</td> </tr> <tr> <td>b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)</td> </tr> <tr> <td>c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)</td> </tr> <tr> <td>d: 簡素化する(規模を縮小する)</td> </tr> <tr> <td>e: 統合する(他の事業と統合する)</td> </tr> <tr> <td>f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)</td> </tr> </table>	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)	d: 簡素化する(規模を縮小する)	e: 統合する(他の事業と統合する)	f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)
改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)								
	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)								
	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)								
	d: 簡素化する(規模を縮小する)								
	e: 統合する(他の事業と統合する)								
	f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)								
○	イ:見直しのうえで継続								
○	ウ:平成26年度で終了								
○	エ:平成26年度で廃止								
○	オ:平成26年度で凍結								
○	カ:その他								

<意見記入欄>
---------

